

2020年度NACGSプログラム変更要望一覧（その他案件）

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-001	海上入出港	入港前統一申請	VPX	入港前統一申請 (VPX)	ほぼ毎日 (弊社使用 NACGS:NACGS パッケージ ソフト V6)	入港前統一申請 (VPX) の画面の対象手続きの口乗組員/旅客情報事前報告 (税関) の欄にチェックを入れていても、口の近くで無意識にマウスをクリックしたとき、以前、チェックが外れ税関に乗組員氏名表が送信されていないことがありました。この時、下段の書類提出先の税関の口の中に税関コードを入れているにも関わらず、税関に乗組員氏名表が送信されていませんでした。	上記のようにチェックが外れても、エラーではじかれるようにして頂きますようお願いいたします。弊社は、地区に代理店協議会がないので、直接貴社にお問い合わせ頂きます。よろしくお願ひ申し上げます。	税関に乗組員氏名表が送信されなかった場合、関税法違反になり重要な問題となりますので、このような事例が防げると思っています。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-002	その他	管理資料	H01 H02 H01 H02 H02 H02	食品等輸入届書等に係る管理資料の配信について 輸出申告に伴って行う食品等輸入届出書の提出は、通関業法第7条に規定する関連業務であり、通関業務取扱明細簿に記載すると共に、通関業務取扱明細簿にも計上する必要があります。 また、そのほかの関税法その他関税に関する法令以外の法令（いわゆる多方向）の規定により輸出又は輸入に關して必要とする許可書等の申請手続きは、関連業務に含まれてることになっております。	毎月	IFC(輸入食品届)、ILC(輸入家畜申請)、EMC(輸出家畜申請)の実績を集計する管理資料配信がないため、書面での確認で月ごとに集計した件数を既存の管理資料(下記)へ追記して、通関業務取扱明細簿等への記載漏れがないかの確認をしている。 ・H01 輸出申告一覧データ ・H02 輸入申告一覧データ	IFC(輸入食品届)、ILC(輸入家畜申請)、EMC(輸出家畜申請)等を新しい管理資料で配信して頂きたい。 補足で、輸入申告情報(IDA)の関税法70条関係許可承認の欄の各コードごと(例えば AN, FD, PL)の月ごとに集計した件数を既存の管理資料(下記)へ追記して配信して頂きたい。 ・H02 輸出貨物許可承認等実績データ ・H02 輸入貨物許可承認等実績データ	NACGSでの管理が出来ることにより、税関および通関業者が、情報の共有をシステムにて行える。(マニュアル台帳を減らす事ができる)	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-102③同案件:食品届に係る管理資料については、平成31年3月17日に実施済みです。また、動植物検疫に係る管理資料については、改変規模が大きくなることから、単年度での対応は難しいため、第7次更改において実施可否を含め検討させていただきます。
R01-003	その他	設定		設定の保存または引継ぎ	毎日	端末等の変更でインストールした際に、設定が引き継がれない。	特に、電文や帳票の保存設定はデフォルトで保存として、不要なものを削っていく方式にしたい。	保存漏れの心配が無く安心です。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-004	共通通関	輸入申告	IDA IDC	税率などの変更が行われる際、変更日を過ぎないと正しいデータ送信が行えない。 予備申告などを行う際、事前に処理を進めているのでデータの再送を多く行う必要があり改善を依頼したい。	法令改定の度	税率などの変更が行われる際、変更日を過ぎないとデータ送信が行えない。 (送信はできるが、変更日以降エラーとなる) 予備申告などを行う際、事前に処理を進めているのでデータの再送が多くなっている。 誤って申告してしまうと予備申告では本申告ですべてエラーとなるので、IDA01で訂正を行い、IDEを行う必要があり、そのあと税関の審査となっている(区分1も2となる為)	・申告予定年月日をみて切り替え後の情報を反映できるようにしてほしい(IDA) ・若しくは、誤った情報で申告してしまったものについて、現在はずべてIDA01を行っている再申告となってしまうものを一定の基準で訂正なし若しくは簡単な方法で輸入許可になるような方法を考察していただきたい(IDC, GEA)	IDA再送コストの削減、作業工程の単純化	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-006	その他	貨物情報照会	BIA BIC BID BYA CYA	BIA/BIC/BID/CYA...などの貨物搬入確認業務に係るほか関係者へのEXC(非同期電文)の追加	現在上記機能がないため、IGG業務を700回超/営業日実施している。	通関のタイミングを決めるためIGG業務で輸出入貨物の搬入確認を行っている。BIA、BIC、CYAなどの搬入確認をした際に搬入されたことを知る必要がある通関、海貨にその通知が行かない。 搬入場やCYは電話による搬入確認を受け付けない。そのためIGGで搬入確認ができるまで何度も空振りのIGGをすることとなり、料金の膨大な増加を引き起こしている。	搬入場、CYでの搬入確認業務の際に関係者に非同期電文として、搬入確認通知が受信できるようにする。 輸出 - 搬入確認が行われた貨物管理番号のEOR (RCR) を行った利用者コード、ならびにEOR (RCR) で通関業者に指定された利用者コード 輸入 - 搬入確認が行われた時点で、当該貨物管理番号 (NVC01などで作成され搬入で生まれた番号も含む) が登録されている 申告事項登録情報が存在した場合にかぎり、その申告事項登録を行った利用者コード、ならびに(予備/搬入時/開庁時)申告を行った利用者コード	EXCの論理端末に搬入確認通知が来るのを待つだけで搬入確認をすることができるので、無駄なIGG業務が大幅に削減できる。	第7次NACGS基本仕様の「貨物状況通知サービス」にて今後検討させていただきます。
R01-008	海上貨物	ACL情報登録	ACL01	ACL01などの送信業務、帳票レイアウト、帳票コード、カスタマイズツールの簡素化と整理統合、ペーパーレス化	ACL送信業務の件数	1. ACL01の仮登録は意味がない送信に10円かけて、電文を受信して印刷したいわけではない。 船会社が修正電文を拒否するところが多いため、本送信前にきちんとしたレイアウトに印刷し、関係者間で事前に入力チェックするのが目的である。 2. ACL帳票レイアウトが複雑すぎる標準のレイアウトでは枚数が増える。NACGS提供のカスタマイズフォームは種類の選別が面倒、かつ全入力項目が印刷されず不完全である。 3. ACLカスタマイズの作成フォームの複雑さと手間。ほとんど同じなのに登録/仮登録/修正の3通りも作成しなければならない。一般ユーザーが使うにはツールの要求するスキルレベルが高すぎて利用できない。繰り返し項目が複数列の時、縦優先に並ばない。1フォーム内に複数の繰り返し項目(エリア)を設定できない。	1. 仮登録は廃止し、送信対象に保存した電文も受信したACL電文同様、標準ACLフォームで出力できるようにする。フォーム(帳票コード)は、登録/仮登録/修正で1つで兼用できるようにする。 2. 基本的に1枚で全項目出力できる標準ACLフォームに変更する(繰返項目が増えた場合は別紙の増加を最低限にする)。現在の制限の中で、EOR 2件、NVC 2件、コンテナ7件以内なら1枚で出力できるカスタマイズフォームを提案。	コストダウン:仮登録で0かけず送信前チェックができる。ペーパーレス:カスタマイズフォームを作成する労力なしでコンパクトなレイアウトで印刷できる。帳票フォーム:件数を集約できる。業務簡素化:仮登録の管理が不要。	・仮登録業務は任意で実施していただく業務のため、実施は必須ではありません。 ・帳票のカスタマイズについては、第7次NACGS基本仕様の「ACL情報登録業務の改善」にて今後検討させていただきます。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-009	航空貨物	事前報告制度	ACH ACH11 ADMO1	ACH/ACH11/ADMO1	10便/日（毎日） 今後も拡大の可能性あり	1、背景 2019年3月17日の事前報告制度拡充により、ADMO1の報告方法について航空会社の選択肢が拡充された。 従来は、ADMO1入力とACH11入力を業務委託を受けたグランドリング会社が実施する事が一般的であったが、航空会社によるADMO1登録が可能となり業務整理がなされたが、反面、ADMO1入力からACH/ACH11へと展開する機能が利用できなくなりました。 2、現行 ADMO1を入力されている航空会社の便に対するACH/ACH11入力は、ADMO1情報が引用できず、新たに地上業務受託会社としてACH/ACH11へ手入力している	航空会社（外航）様より、業務委託を受けたグランドリング会社については、ACH/ACH11入力を受託している事が通例となっている。航空会社が入力したADMO1をACH/ACH11に引用できる様にして頂きたい。 つまりは、ADMO1とACH/ACH11の入力引き継ぎの制限を緩和して頂きたい。	60分/日 今後も拡大の可能性あり	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-010	その他	汎用申請の訂正	HYS	HYS汎用申請後、訂正出来るようにしてほしい。	毎回	HYSで申請後、変更・訂正等がある場合、税関での処理完了後はHYS業務で変更・訂正が出来ない。 その為、変更・訂正等に関しては窓口でのマニュアル対応を求められる。 HYS業務が税関で処理済みの場合はHYS利用不可とのこと。（税関説明）	税関で処理済みであっても、HYS業務で変更・訂正が出来るようにしてほしい。	NACCSですべての業務を完了することが出来る。NACCSで申請後はマニュアル対応といった手間をなくすことが出来る。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-011	その他	指定地外交通許可申請等	APA	APA業務で申請出来る交通者人数を増やしてほしい。	毎回	APA業務で一度で申請出来る交通者が20名までの為、それ以上申請する際は別途申請しなくてはならない。	一度で申請出来る人数を増やしてほしい。乗組員の指定地外交通を取得する際に主に利用しているが、乗組員は20名以上の場合が多数である。	1件の申請を2件に分けることなく、1回の申請で済むことが出来る。官庁側でも1回の許可で済むので業務削減のメリットがある。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-012	海上入出港	WEBNACCS ログイン	WEBNACCS	ログイン後、最後に使用した時間からログアウトまでの時間制約の延長	ログイン毎	ログイン後、最後に使用した時間から1時間経過すると、自動でログアウト状態になり、再度IDとパスワードを入力し、ログインが必要になる	ログイン状態を最後に使用した時間から1時間ではなく、時間制限無しにして欲しい	時間短縮・効率化	ログインは最後に操作した時間から60分となり、ログイン時間を長くすることは、システムに与える負荷の影響が大きく、提供サービスの性能劣化に繋がります。セキュリティを確保する観点からも、ログイン時間延長をすることはできません。
R01-013	海上入出港	WEBNACCS	WEBNACCS	ページ移動（遷移）時、画面が白くなり、反応がなくなる（弊社のインターネット環境に起因するものか、原因は不明）	申請毎	スムーズにログイン出来ない場合は、反応も遅く、場合によってはページ移動できなくなり、再度ログインが必要となる場合がある	現在の症状を改善して欲しい	データ入力の時間短縮・効率化	2020/2現在、WebNACCSにおける推奨環境のWEBブラウザは以下のとおりです。 ・Microsoft Edge ・Internet Explorer 11 ・Chrome 現在利用しているブラウザ以外での動作確認や、他の端末での動作確認をお試しください。
R01-014	海上入出港	WEBNACCS 鑑地指定一覧	WEBNACCS	鑑地指定一覧を開いて一定時間経過（20～30分程度）すると「認証エラー」になり、再度ログインが必要になる	申請毎	鑑地指定一覧を開いて一定時間経過（20～30分程度）すると、ログイン中にもかかわらず「認証エラー」になり、再度、ログインが必要になる	ログイン中は、常時閲覧出来るようにして欲しい	時間短縮・効率化	鑑地指定一覧のログイン状態については、WebNACCSと同様に最後に操作した時間から60分維持されます。鑑地指定一覧を閲覧できない場合は、最後に操作した時間から60分経過しているか、インターネット環境に原因がある可能性があります。
R01-015	海上入出港	WEBNACCS 書類状態確認	WEBNACCS WVS	訂正等を行なった後で、書類状態確認を行なう時、訂正した内容が、検索結果の最初に出るように配置を変更して欲しい	申請毎	申請順番になるので、順番が分からなくなる	訂正・取消等を行なった場合は、1ページ目の最初に出るようにして欲しい （件数が多数の場合、見つけ出すのが大変）	時間短縮・効率化	書類状態確認を実施していただく際に、「船舶コード」や「届出/申請番号」など入力していただき、絞り込み検索をご利用ください。
R01-016	海上入出港	WEBNACCS	WEBNACCS WUD	危険物情報 一括アップロード	申請毎	現行WEBNACCSでは、危険物情報のアップロードは、1隻づつしか行なえない	何隻分も纏めて一括アップロードが出来るようにして欲しい	時間短縮・効率化	第7次NACCS基本仕様の「海上SW業務（入出港業務）の見直し」にて今後検討させていただきます。
R01-017	その他	入港検査、トン税納付申告、出港届	VIX、TPC、VOX	証書登録有効期間の変更	業務的には毎日であるが、要望事項の遭遇は年数回。	証書の確認は1年間有効になっている。現在「出港日」が「確認日」から1年を超えると新たに証書登録が必要となる。	証書の確認日から入港検査、トン税確定、納付までを1年とし、出港届（日）には影響しない。	期間内にトン税が確定され納付が済んでいれば、仮に船舶の滞在が長期化しても2度証書を確認する手間が省ける。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-018	海上入出港	内航の出港届等	WOT	出港届作成時の申請等呼出	4～5件/週	出港届等の作成時に申請等呼出を行う際、外航は入港届から呼び出すことが出来るが、内航は呼び出すことが出来ない。 プライベート岸壁接岸時は入港前統一申請を行わない場合があり、船舶基本情報しか呼び出せないため、入港届で入力した内容を再度入力しなければならない。	出港届等の作成時に内航も入港届等から呼び出すことが出来るようにして頂きたい。(外航船は可能)	出港届で2重入力箇所がかなり減り、特にトラックが混雑しているときに1件に費やす時間が短縮出来る。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-019	海上入出港	船舶運航情報登録	VTX01	VTX01変更時の上書き	10件弱/週	VTX01を修正する際にVTX11で呼び出した情報では無く、以前に作成した情報で(5:全情報の訂正)を行うと他港の情報が上書きされ、折角入力した情報が消されてしまい再入力しなければならない場合がある。 この作業を行った代理店が分かる場合は注意喚起出来るが、国内寄港地が多い場合、どの代理店が上書きしたか突き止められず何度も同じ状況になることがある。	(5:全情報の訂正)を行う際に既に入力されている他港の寄港地情報と内容が違っている場合に警告を出して頂きたい。	既に入力されている寄港地情報が誤って上書きされる頻度が減少する。	システムへの影響が大きいため対応は困難です。 訂正の場合は、送信済みフォルダの電文を再利用するのではなく、VTX11業務で最新の運行情報呼び出しをいただき、「4:単一港の訂正(運航情報制限無し)」もしくは「3:単一港の訂正(運航情報制限有り)」を使用していただきますようお願いいたします。
R01-020	海上入出港	入港通報、入港届、出港届	VPX、VIX、VOX若しくはWPT、WIT、WOT	内航客船の入管手続き	4～5件/年(全国では毎日)	内航客船に外国人乗組員が乗船しているため入管に対しVPX、VIX等を送信したいが、内航資格の場合エラーとなりNACCS申請出来ないためマニュアルで届出を行っている。	内航資格であっても入管へのVPX、VIX等はNACCS申請出来るようにして頂きたい。(パッケージソフトでは無くWebNACCS業務で対応頂くことで結構です。)	本船からは乗員データを入手しているにもかかわらず、マニュアル申請を行っているためNACCS申請出来れば、業務の省力化に加えてペーパーレス化にもつながる。	本件については、プログラム変更により、平成29年11月から対応可能となっております。入港前統一申請において、乗員上陸許可申請を入国管理局宛に単独で申請する場合に限り、内航船での乗員上陸許可申請を行うことを可能とするよう変更しております。
R01-021	航空貨物	EXM 搬出確認登録(MAWB単位)呼出し	EXM	EXMを送信する際の繰り返し送信業務の省力化	dailyで多頻度	登録をMAWBに紐づいているHAWBの件数分繰り返しで送信を選択	MAWB当たりの件数の上限が増加し、繰り返しの回数が増加しEXMの登録が遅延するリスクが高まっている為BIL等と同様な簡易処理を可能とする改修を要望	●EXM登録を現状より早く完了させることが可能となり、引き渡し先AIRLINEによる手続きの円滑化が期待できる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-022	航空貨物	混載仕立変更	HDF	処理識別の欄にてデフォルトをblankで入力されるように変更。	daily	処理区分をMAWB単位にして呼び出した際、HDF01の画面にて処理識別の欄に処理対象外の「X」がデフォルトで入力されている。	処理識別の欄にてデフォルトをblankで入力されるように変更。	●利便性の向上が見込まれる	仕立て済みのHAWBのみが出力、未仕立て分はblankとなります。第7次NACCS基本仕様の「システム対象業務の見直し」にて今後検討させていただきます。
R01-023	航空貨物	混載仕立変更	HDF	すでにHDF業務を行ったHAWBに対して、異なるMAWBへ混載仕立ての変更を行う際、異なるMAWBに関連付けられたHAWB同士を同時にHDF業務を登録するとエラーとなる状況の改善	daily15FILE程度	HAWBの輸出貨物情報チェックについて	異なるMAWBに関連付けられたHAWB同士の仕立てを同時に、同じMAWBへ混載仕立ての変更処理を登録する場合であっても、正常処理となるよう仕様への変更を希望。	●利便性の向上が見込まれる	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-024	航空貨物	輸入便情報照会	IMF12	不突合照会「D」の場合にも便名とMAWBの組み合わせによる照会を可能とする	daily	不突合照会の際、入力項目(「D」とMAWB入力)と、突合照会の際の入力項目(便名とMAWB入力)と項目が違うので、使用しづらい。	①不突合照会「D」の場合にも便名とMAWBの組み合わせによる照会を可能とする	●利便性の向上が見込まれる	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-025	航空貨物	輸入便情報照会	IMF12	不突合照会結果に便名を出力させる	daily	不突合照会結果に便名が表示されていない	不突合照会結果に便名を出力させる	●利便性の向上が見込まれる	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-026	航空貨物	輸入申告(本申告自動起動)	HCH	到着即時分の本申告起動後も審査終了で即時許可となる(Z申告とならない)	Dailyで3000件程度	到着即時分の本申告起動後に審査終了が入った場合Z申告となる	到着即時分の本申告起動後も審査終了で即時許可となる(Z申告とならない)	●U/S予備申告を行っている場合に到着即時のメリットを最大化するために、該当MAWBの審査が終了してからHCH登録を行っているが、本変更はなされれば、審査の進捗状況に関わらず、今よりも時間に余裕を持って早いタイミングでHCH登録を行うことが可能となり、多数件処理に時間を要したとしてもその影響を大きく緩和することが出来る。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-027	航空通関	輸入貨物情報照会/ 輸出貨物情報照会	IAW/IGS	輸出入で審査終了を通知する電文を申告者に通知する	Dailyで3000件程度	輸出入ともに予備申告貨物の審査終了状況の確認をIAW、IGSもしくは税関窓口で確認するしかない	輸出入で審査終了を通知する電文を申告者に通知する	●U/S予備申告を行っている場合には審査終了をIAWで確認してからHCH登録を実施しているが、該当電文を申告者が受信することによってIAWでの確認が不要となり、その作業の時間分今までもより早くHCH登録を行うことが可能となり、多数件処理によって時間がかったとしてもその影響を緩和させることが出来る。 ●IAW・IGS手数料の低減	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-028	航空通関	輸入マニフェスト通関申告	MIC	マニフェスト通関での包括保険の使用について		輸入マニフェスト通関申告において包括保険を入力しての申告は行えない。	マニフェスト通関で包括保険を使用できない為にIDA業務が必要となっている件数が多数あり、マニフェスト申告を行うことが可能になればマニフェスト通関により円滑な申告を実施することが可能となり、かつ利用者のNACCS利用コストを低減させることが出来る為、マニフェスト通関時においても包括保険を適用可能とするプログラム変更を希望	●より簡易で円滑な申告の実施 ●利用者のNACCS利用コストを低減させることが出来る。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-029	航空貨物	混載貨物確認情報登録	HPK01	OLT貨物に関するHPK01の入力可能になるタイミングの変更	Dailyで60mawb、15000件程度が対象	HCH未登録の状態で空港外保税上層へのOLTを行った場合に、BINを入力してからでないとHPKを入力することができず、MAWB全全てのULDがトラックで空港外保税上層に搬入された後でないとBIN、HPKの入力を実施することが出来ない仕様のため、HPKの入力が遅くなっている。	OLT業務に前に、HCH業務を入力しなくても、BIN入力前にHPKが入力可能とすることを希望する。	●BIN入力前にHPKを入力することが可能となれば、搬入、及び検査貨物の突合なども現行より早くすることが出来る。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-030	航空通関	輸出申告事項登録	EDA/EDA01	輸出申告事項登録時及び輸出申告変更事項登録時に自由化申告不可能な申告に対して業務エラーとする。	月間60件程度が弊社の申告でチェックの対象になる。	自由化申告対象外の申告内容のチェックは実施されていない	自由化対象外となっている 輸出承認証番号等を入力して、自由化申告を行おうとした場合には、業務エラーとする。 対象業務 -輸出貿易管理令に定める武器関連物資等（関税法施行令第59 条の8 第1号及び第2号）に係る輸出申告 -日米相互防衛援助協定（MDA協定）該当貨物（関税法施行令第59 条の8 第3号、第59 条の21）に係る輸出申告	自由化申告対象外貨物に対して誤って自由化申告を実施してしまうことを防止することが可能となる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-031	航空通関	輸入申告事項登録	IDA/IDA01	輸入申告事項登録時及び輸入申告変更事項登録時に自由化申告不可能な申告に対して業務エラーとする。	月間120件程度が弊社の申告でチェックの対象になる。	自由化申告対象外の申告内容のチェックは実施されていない	自由化対象外となっている 輸出承認証番号等を入力して、自由化申告を行おうとした場合には、業務エラーとする。 対象業務 -日米相互防衛援助協定（MDA協定）該当貨物（関税法施行令第59 条の8 第3号、第59 条の21）に係る輸入申告 -関税割当証明書について、MSX業務を利用せず、輸入申告の際に書面で提出する場合（関税割当裏落内容仮登録（TQC）業務により登録した場合を除く。）	自由化申告対象外貨物に対して誤って自由化申告を実施してしまうことを防止することが可能となる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-032	航空貨物	混載貨物確認情報登録	HCH01	HCH起動時処理内容の変更	Dailyで50mawb程度	到着即輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（U申告）の登録がされたHAWBに係るMAWBが「貨物確認情報登録（PKG）」業務が行われている場合、予備申告（本申告自動起動）（Z申告）を行う旨に変更する。	U申告貨物のMAWBに対してPKG業務が入力されているHCH01登録時にZ申告起動に変更されずに、U申告を維持する。	HCH登録前にPKG入力へのタイミングに関わらずにHCH登録可能となり、HCHのタイミングを予備申告貨物の審査状況に併せてコントロールすることが可能となり、迅速は貨物の搬出に資する。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-033	航空通関	輸入マニフェスト通関申告	MIC	MICの本申告起動業務	Daily	MIC申告に対して手動で本申告を起動させる場合MIDを実施してから本申告としてMICを行い本申告起動をさせる必要がある	MICの本申告起動業務をMIDをせずに実施可能とする。（IDC同様に申告条件にHを入力することによる本申告起動を可能とする）	多数件処理の遅延時に強制的に本申告起動をさせる業務を実施する際にMIDで申告番号を繰り上げることなく本申告の起動が可能となる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-034	航空通関	輸出申告訂正 輸入申告訂正	EDD MED IDD MID	申告訂正可能項目の見直し	Daily	1. 輸出入者名の変更について無符号から無符号のままでも訂正ができない。 2. 輸出入者符号と輸出入者名については許可前であっても訂正できない。	旧システムのように、無符号から無符号の輸入者名を変更してもエラーとならないよう変更いただきたい。また、輸出入者符号と輸出入者名については許可前であれば訂正可能としていただきたい。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-035	航空通関	輸出申告事項登録	EDA	大額と少額のフォーマットを同一にする。		大額と少額のフォーマットが異なる為、大額から小額等へ変更する際に再度入力する必要がある	大額・少額の切り替えに手間を要する為、EDB業務で大額・少額識別を切り替え可能としたい	申告時の訂正作業が簡便になる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-037	航空貨物	RVM 航空会社向貨物引き渡し登録（MAWB単位）呼出し	RVM	RVMを送信する際の繰り返し送信業務の省力化	dailyで多頻度	登録をMAWBに紐づいているHAWBの件数繰り返しで送信を選択	MAWB当たりの件数の上限が増加し、繰り返しの回数が増加しRVMの登録が遅延するリスクが高まっている為BIL等と同様な簡易処理を可能とする改修を要望	●RVM登録を現状より早く完了させることが可能となり、引き渡し先AIRLINEによる手続きの円滑化が期待できる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-038	航空貨物	RVA 航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し	RVA	RVAを送信する際の繰り返し送信業務の省力化	dailyで多頻度	登録を航空会社単位に紐づいているHAWBの件数繰り返しで送信を選択	MAWB当たりの件数の上限が増加し、繰り返しの回数が増加しRVAの登録が遅延するリスクが高まっている為BIL等と同様な簡易処理を可能とする改修を要望	●RVA登録を現状より早く完了させることが可能となり、引き渡し先AIRLINEによる手続きの円滑化が期待できる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-039	航空貨物	IWH 保税蔵置在庫状況照会(輸出)	IWH	IWHの照会パターンに、識別 H: HAWB単位の照会があるが、航空会社欄の" C" が入力されていないパターンを追加で照会できるメニューを追加	頻度は低いが高重要度高	保税蔵置状況を照会した際に、仕立ての有無が分かるが、仕立てがされていない貨物だけを照会できない為、全てのページを照会する必要がある	識別 H:HAWBのオプションとして、混載仕立てのされていない貨物だけを抽出できるメニューを追加して頂きたい	エラーで混載仕立てが外れた貨物、仕立てがされていない貨物を一回の送信で照会可能	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-040	航空通関	輸出申告	MEC	輸出マニフェスト通関については申告重量の申告を不要とする	Dailyで12000件程度	申告内容に重量が含まれるため、自社で個別のAWBの重量を測定した後でないマニフェスト申告を行うことが出来ない	輸出マニフェスト通関については申告重量の申告を不要とする	顧客からの情報取得後に即時に輸出申告を行うことが可能となり、申告タイミングを早くすることが出来る。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-041	その他	表示形式		画面(表示/入力)、帳票(表示)の数値の表示形式の標準化	数値項目を持つすべての業務画面、すべての帳票の入力、出力する回数の合計	画面や帳票によって、数値項目が、99999999、999,999,999,99、など表示形式が異なる。カンマ区切りがなく桁数の多い数値の入力ミスが後を絶たない。出力結果の転記の際のミスも多く、教育訓練しても新人に交代すればまたミスが増加する。人間力での対策にも限界がある。	数値項目を持つすべての業務画面、すべての帳票の入力、出力を整数部分の表示をカンマ表示に統一する。入力画面項目は、IFAがすでに実施しているように、項目をcomtextで定義すれば可能。画面/帳票表示項目は、prttexttboxformat="###.###.###.###"などと定義すれば可能。	数値項目に関するNACCSの標準化が図れる。見易さ向上でユーザーのけた数誤認による入力/転記ケラレスミス発生率が大幅に低下する。人のキャリアに依存しない業務の正確な遂行の継続維持が将来にわたって保証される仕組みとなる。またユーザーの業種に関係なく汎用性があり、全ユーザーにいきわたるのでその効果恩恵は絶大である。NACCS zs gothicフォントが創設された時と同等のインパクトとなる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-043	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-C	実入りコンテナと空コンテナをそれぞれ別に抽出できるようにしてほしい。	多い	実入りと空コンテナ両方が混在した状態で出力される。(項目1・2 現行仕様タブを参照)	IMIの照会区分に現行の「コンテナ一覧照会」に加え、「コンテナ一覧(空)照会」「コンテナ一覧(実入り)照会」という区分を追加する。(項目2 要望内容タブを参照)	自社システムとNACCSとのディスクレ発見や、ペイランとNACCSとのディスクレ発見等に役立てることができる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-044	海上貨物	積荷目録状況照会	CMF01 CMF02	CALLSIGNやCYコード、船卸港を訂正可能項目にしてほしい。	多い	CALLSIGN、CYコード、船卸港は訂正不可のため、一度積荷目録削除の上、再度MFRを行う。(項目3 現行仕様タブを参照)	CMF01やCMF02にてCALLSIGN、CYコード及び船卸港の訂正を可能にする。もしくは、業務コードCMV(出港前報告船船情報訂正)のように、積荷目録の船船情報や船卸港、CYコードの訂正が一括で行えるような業務コードを新たに作成する。(項目3 要望内容タブを参照)	今まではMFR後にCALLSIGNや船卸港などが変更になった際は、一度削除を行い、再度登録をするという2工程かかっていたが、訂正できるようにすれば1工程で済むので業務時間の削減につながる。	DMF前であれば、CYコードのみの変更訂正をCMC業務で可能に変更済み。DMF後は申請先への影響が大きいため実施困難。
R01-045	海上貨物	積荷目録状況照会	DMF	該当の船舶・船卸港で積荷目録の登録がない場合、DMF送信した時点でエラー表示を出してほしい。	多い	該当の船舶・船卸港で積荷目録の登録がないにもかかわらず、DMFを送信するとCOMPLETE表示になっている。(項目4 現行仕様タブを参照)	該当の船舶・船卸港で積荷目録の登録がない場合、送信した時点で「積荷目録情報が存在しない。」というエラー表示を出す。DMFの業務メッセージを確認したところ、エラーコードE0010「積荷目録情報が存在しない。」があるので、本来はこのエラーコードが表示されるべきなのではないか。	枝番をつけてDMFを行う際に、誤って枝番なしでDMFしていた場合、エラー表示が出ないので誤りに気づけにくい。エラー表示が出ることににより、作業間違いの発見を早期に行うことができる。*エラーコードが設定されているのであればプロ愛では無く不具合修正	2020/3/15にリリースしたUAF(積荷目録情報登録省略機能不要設定登録)で船会社コードごとに設定していただくことで対応可能です。積荷目録が登録されていない状態でDMFを送信すると、エラーコードE0010「積荷目録情報が存在しない。」が出力します。
R01-046	海上貨物	積荷目録状況照会	BLL	入力可能B/L件数を10件以上に増やす。	普通	変更前B/L番号、変更後B/L番号共に10件まで入力可能。(項目5・6 現行仕様タブを参照)	B/Lのセパレートだと場合によっては1B/Lから20件以上に分かれることもある。(例DACV06821800 これだと50件以上にセパレートしている。)	出港前報告制度の観点から、本来であれば全てのセパレートB/LにBLLを入力するべきなのではないか。正しくBLLを入力することにより、正確に税関によるリスク判定も行うことができると考える。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-048	海上貨物	積荷目録状況照会	CMR11	DMF後でも出港前報告を削除できるようにしたい。	普通	DMFをしてしまうと、その後には不積みの連絡がきても出港前報告を削除できない。(特にFEEDER)次船が決まっていればCMVで対応できるが、そうでない場合はできない。(項目7 現行仕様タブを参照)	CMR11で呼び出して削除ができるようになる。	出港前報告の件数と積荷目録提出の件数が合致する。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-049	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-B	BL番号をダブルクリックしてBL番号の一部(ONEY以降)を選択できるようにする。	多い	ダブルクリックしてもONEYを含むBL番号全てが選択される。	ダブルクリックをするとBL番号の一部が選択できる。	OPUSにそのままコピーができ、データを検索するのが楽になる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-051	海上貨物	積荷目録状況照会	CMF11 CMF12	CMF11とCMF12の統一。その入力箇所の削減。	多い	積荷目録提出前はCMF11、提出後はCMF12を開いて訂正を送信している。タイミング間違いがある場合送信時にエラーが出ている。入力箇所は船舶、船卸港、BL or CTNR。(項目10&24 現行仕様タブを参照)	呼び出す時点では、CMFを11/12に分けずシステムがタイミングを判別して適切な訂正画面に導いてほしい。入力も1BLのみならず、船舶と船卸港の入力は必要ないようにしてほしい。(項目10&24 要望内容タブを参照)	エラーになることが減り作業効率上がる。船舶と船卸港の入力が減り、作業時間が減る。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-055	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-T	「包括保税運送番号」の他、「運送具」「到着地の保税地コード」を表示し、包括削除をまとめて行えるようにしたい。	多い	CMF11及びCMF12で呼び出して包括保税運送番号、運送具、到着地の保税地コードをマニュアルで消している。	IMI-Tの照会画面でチェックボックスを追加し、チェックを入れたものは包括保税運送番号等を消せるようにしたい。(項目14 要望内容タブを参照)	1件ずつCMF11またはCMF12で呼び出す手間がなくなる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-056	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-B IMI-C	IML-Hのような、ページ選択を可能にしてほしい	多い	F12を押さないと次の50件を反映することが出来ない。前の50件を見たくても、もう一度検索し直さなければならない。(項目1 要望内容タブ)	ページ選択を可能に。	作業効率上がる。業務時間の削減。“コンテナ本数”で表示される数と、実際に反映されているコンテナ数(CLR漏れの)でのディスクレの早期発見。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-057	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-B IMI-C	EXCELにDOWNLOAD可能にして欲しい。	普通	IMI-B/Cで対処範囲選択後コピー。	EXCELにDOWNLOAD可能にして欲しい。	作業効率上がる。時間短縮。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-058	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-B IMI-C	表示件数を増加して欲しい	普通	50件ごとしか1画面に表示されない(しかもページを戻す機能がない)	全てスクロールで1画面に表示出来るようにする。 エクセルへのダウンロード機能追加 送信(次へ)だけでなく戻る機能も欲しい	全選択する際などに誤選択が減る。作業効率上がる。時間短縮。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-059	海上貨物		CMF11/12	訂正/削除の際、船舶、船卸港の入力を不要にしてほしい。	多い	船舶、船卸港、B/L番号の入力が必須。	B/L番号の入力のみで、訂正/削除を可能にする。	現状は、訂正/削除の際、船舶、船卸港の入力必須なため、一旦船舶コードを調べる必要がある 複数B/Lを削除したりする際に、船舶、船卸港の入力が不要になれば、かなり時間短縮につながる	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-063	海上貨物		MFR CMF02	輸出T/Sについて、積地(内地)のCLR&OCLを待たずともT/S港においての仮陸(MFR or CMF02)を登録できるようにしてほしい	普通	積地(内地)のCLR&OCLが完了しないと、仮陸登録ができない	CLR&OCL前でも仮陸登録できるようにしてほしい	輸出T/Sに柔軟に対応できるようになる。 仮陸登録のタイミングに余裕が生まれることにより、遅滞なく適切に積荷目録提出ができる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-064	海上貨物	積荷目録状況照会	IMI-S	MFRされているBLに対し出港前報告未済のものがないかIMI-Sでチェックできるが、BL番号のみでのチェックとなるので、本船が一致していないものも引っかかるようにしてほしい	多い	該当BLの出港前が報告されていれば本船が異なってもIMI-Sに引っかからない(呼出し表示されない)がそのままDMFを行うとSPDとなる。	BL番号だけでなく、本船が一致しているかもチェックできるようにしてほしい	出港前報告の漏れを防げる	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-066	海上貨物		ICN ICI-C	最新更新日時&業務&利用者欄/業務コード&利用者コードをもう少し過去まで見れるようにしてほしい。	普通	最新の履歴一つのみ閲覧可能 (項目25現行仕様タブを参照)	ICGのように最新のものから5~10個まで閲覧できるようにしてほしい。 (項目25 要望内容タブを参照)	コンテナ等がどのように処理されたのか確認する際、調べられず推測でしか分からない為不便に感じている。履歴が分かれば、問題が発生した際に確認でき、業務がスムーズに進む。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-067	海上貨物			保存期間内のデータの強制削除	少ない	税関とNACCSセンターからたらい回しにされ、結局どちらで対応するのかどちらからもなかなか提示されず、削除処理がされてからも(?)実際にデータが削除されるまで数時間必要になる	保存期間内のデータを削除しなければならないことは頻度は低いが緊急性が高いことが多いので、税関との理解を一致させ対応方法をすぐ提示できるようにするか、削除できるような業務コードを新たに作ってほしい。	今までかなりの時間を要していた強制削除の対応がスムーズに進めば、時間短縮になる。 強制削除できない場合、積荷目録提出遅延または提出できないということに繋がる為、法令遵守に繋がる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-069	海上貨物		ACL01	HS CODEを6桁以上入力しないと送信できない仕様にしてほしい。	やや多い	空白、4桁でも送信可。	HS CODEを6桁以上入力しないと送信できない仕様にしてほしい。	HS code 6桁必須の国が多く、荷主への確認作業を減らせる。 弊社システム上も6桁入力必須となる為、Manifest情報と実際の貨物のHS CODEのMismatchを防ぐことができる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-070	海上貨物		ACL01	アンダーバーをはじめとした禁止文字コードを使用可能にしてほしい。	多い	お客様より別途メール等で”Please add underscore”等の指示をして頂いている。	アンダーバーをはじめとした禁止文字コードを使用可能にしてほしい。	お客様の依頼送付の手間、BL作成時の確認と入力/訂正の手間が省ける。	アンダーバーの入力については、第7次NACCS基本仕様の「ACL情報登録業務の改善」にて今後検討させていただきます。
R01-071	海上貨物		ACL01	MARKSやGOODS欄は、“AS PER ATTACHED SHEET”でなく、全てNACCSへの入力必須として欲しい。	多い	AS PER ATTACHED指示がある場合、お客様よりFAXやPDFでアタッチシートが送付されてくるので、Offshoreは全て手入力している。	MARKSやGOODS欄は、“AS PER ATTACHED SHEET”でなく、全てNACCSへの入力必須として欲しい。	データ送信されれば、手入力の時間が省け、スムーズ且つ正確なBLを作成できる。また入力ミスによって発生しているBL訂正作業を大幅に減らすことができる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-072	海上貨物		ACL01	Combineの際のBKG NOを入力する欄を、別枠で設けてほしい。(記事欄でなく)	多い	CombineとなるBKG NOが記事欄にも記載されていないケースが多々あり、どのBKGとCombineになるか確認作業が必要となる。	Combineの際のBKG NOを入力する欄を、別枠で設けてほしい。(記事欄でなく)	確認の手間が省け、BL完成がスムーズになる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-073	海上貨物		ACL01	送付先(Email, FAX NO)を入力必須としてほしい。	多い	送付先が入力されていない場合、BLドラフト送付ができず、メール及び電話での送付依頼が必要となってしまっている。	送付先(Email, FAX NO)を入力必須としてほしい。	受渡部宛の電話の大半はBL送付依頼であり、予め送付先を入力必須とすることで本来不要な電話対応時間を削減できる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-074	海上貨物		ACL01	荷姿コードを増やしてほしい(TANK CONTAINER, IBC等)	多い	荷姿コードがないものはZZで入力され、手打ちでRemark等に記載されている。に自社システムに登録があるもののNaccsで入力できない荷姿が多数ある。	荷姿コードを増やしてほしい(TANK CONTAINER, IBC等)	正確な荷姿でデータ送信されるため、都度お客様確認する必要がなくなる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-075	海上貨物		ACL01	シール欄を増やしてほしい	やや多い	4個以上の場合は、Goodsやmark欄等に記載されてくる。 BL作成時に見落としや、他情報と混同しやすい。	シール欄を増やしてほしい。	Goods欄等に記載があると、シール情報なのかGoodsなのか書き方によっては判断出来かねるため、都度確認が不要となる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-076	海上貨物		ACL01	PKG数、Weight、M3値の自動計算機能追加。	少ない	CLPの合計値とTotal値に齟齬があっても送付可能。	PKG数、Weight、M3値の自動計算機能追加。	送信者がCLPとTotal値に齟齬があった際、その場で気付くことができ、船社でも確認作業が不要となる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-077	共通通関	レイアウト	IDA/EDA	IDA/EDA-輸出入申告の入力控、申告控、許可書全般のレイアウト圧縮によるペーパレス化推進		入力控、申告控、許可書の枚数が多く、書類保管スペースの負担になっている。電子文書保管するにもスキャンする枚数が多くなり、作業に時間がかかる。マニュアル申告のフォームの時からより大幅に保管枚数が増えており、ペーパレスとまるで逆行した紙だらけの状態になっている。マニュアル申告の書式と比べても、現状は項目を単に並べただけで、レイアウトに無駄なスペースがある。リテラル文字のフォントが大きすぎる。省略してもよい部分はまだ多くある。行間、文字を工夫すればもっと枚数は減らせる。	フロントの縮小、行間の縮小、繰り返しリテラルの共用などを工夫し、 1欄申告の場合、例外なく1枚で出力できるレイアウトにする。2欄以上の申告の場合も極力一枚に収まるレイアウトに1枚目を設計。さらに2枚目以降も極力レイアウトを詰め出力する枚数を減らす。 提案では、輸出は10欄まで、輸入は条件により3欄まで1枚で収まる設計にしている。 入力画面、事項登録画面印刷、パターン別入力控のレイアウトをPDFで追送する。	通関業者全体の紙コストが大幅に削減される。保管スペースが大幅に削減される。スキャンする負荷が大幅に削減される。 入力控、申告控、許可書に波及し、1欄申告の割合が最も多いことから全ユーザーの出力枚数がざっと半分になる。税関も審査しやすくなる。ペーパレスが実現する。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-078	海上入出港		VCA/IVC	船会社の受委託登録の業務フローと仕様の改善	受委託登録の申請件数の合計	1. 受委託登録は本来利用者間の関係の登録である。船舶・航海番号単位での制御は1回きりである。船舶基本情報が運行情報登録で行うべき制御であり、ここで設定するには無理がある。 2. トン税業務の可否項目がVCAになく、貨物業務の制限に準ずることが判別できない。 3. 入出港業務は、受委託登録に入出港業務区分がありながら誰でも業務ができるのはおかしい。 関係者は業務上船の船舶代理店を確認するため、受委託関係をIVCで確認していたが、正確に登録されないで、役に立たなくなった。 4. 入出港業務の可否がチェックされなくなった。理由は、不参加船会社の受委託登録の申し込みを利用者が求める迅速性を達成できないためNACCSが処理する手間を省いたと思われる。 船舶業務の項目を残したままマスターチェックを一律外すのはあまりに乱暴である。貨物業務は依然申込が必要で中途半端である。一連の手続きである入港-トン税納付-出港のうち受委託がないためトン税納付だけマニュアルというのはおかしい。	1. 船舶単位の受委託制限は、VCAではなく、VBX船舶基本情報登録のオプション機能に移植する。船会社のみ登録可とし、VCAのチェックに優先してチェックを行う。 2. VCA/IVCの項目にTPCトン税納付の可否を追加する。 3. 船会社の参加を問わず受委託がなければ各業務区分ごとの業務ができない、という原則に戻す。 4. 不参加船会社のVCAを船舶代理店のみは無条件に開放し、すべて任す。 代理店が間違った貨物業務をすることは通常ありえないし、あっても自分が困るだけで他の利用者に被害は及ばない。トン税は着服できないし、通常は代理店のリアル口座を使用する。入出港はできてトン税納付はマニュアル納付などはかけている。 受委託登録の手続きが参加不参加で異なり、船舶代理店、センター双方の負担になっている。 以上のことを実現するための詳細仕様は別添で送付する。	1. VBXで船舶を削除すれば委託登録も削除され合理的。項目登録が船会社限定業務ということで自動で制御できる。 2. VCAでTPCトン税納付の可否を登録でき、IVCでもこれを確認できる。 3. 受委託登録の情報の信頼性が保証され有効性が高まる。 4. 代理店は自分で受委託を登録できるので業務ができる。NACCSセンターは受委託受付から解放され、船会社の登録に集中できる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。7次更改において実施可否を含め検討させていただきます。
R01-081	海上貨物		DOR/ICG	DOR送付先の照会可能化		現行はICGの最新更新業務にてDOR送付者は表記されているが、送付先についての明記がないので、どこにDOR 送信したか不明である		送信間違い防止の為	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-082	共通通関		IDC/EDC等			自社通関利用者は、NACCSのCSF登録上、12桁の輸出入者番号を必要としているが、税関発給コードの利用者の中には所在地等の変更を起因として、税関により12桁の輸出入者番号を削除される場合がよくある。その場合、利用者が12桁を削除されたタイミング等を知ることが無い。そのため、IDA-IDCと業務を行い、IDCの段階でエラーとなり、申告を行うことができない。 申告を行うことができないにも関わらず、IDA業務で正常終了となり課金が発生しており、利用者には説明するのに苦慮している。 ※輸出申告や修正申告も同様	事項登録時に削除されている輸出入者番号をIDAをした場合にはエラーを出力する。(もしくは注意喚起を出す) 根本的な解決を目指す方法としては、業種フラグを通関と自社通関で分割していただきたい。		変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-083	共通通関	輸入貨物情報照会申告添付登録	IAW MSX	IAW更新情報の改修	130件/日	IAW更新情報の項目でMSX実施履歴が表示されない	MSX業務を行った場合、IAW更新情報にMSX業務実施履歴を表示させる	MSX履歴を更新情報に表示させることにより、当該業務の実施、実施日時が把握できる	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-084	航空通関		新規	輸入許可後の荷主セクションコード荷主リファレンスナンバーの訂正		輸入許可後について左記データを修正する機能はない	輸入許可後においても、情報保存期間中については左記データを修正できるようにする	左記データの誤入力や入力漏れについて対応が可能となる。 当該項目は許可後に訂正をしても、特段の影響は発生しないと考える	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-085	その他	法人番号情報照会	11E01	出力項目の変更	10件/日	当該業務では法人番号の紹介はできるが輸出入者コードとの紐付けが照会できない	出力項目に輸出入者コードを追加し、紐付けがある場合は紐づけられた輸出入者コードを出力する	法人番号で輸出入申告を行う原則の下、当該業務だけで輸出入者コードとの紐付けが確認でき、誤申告の防止、及び確認作業の省力化が図れる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-080 当該要望の実現は、システム上の仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-086	共通通関	輸出承認番号等欄	EDA		10～20件/日	輸出承認番号等欄において *****の最初の4桁が入力され残りの20桁が入力が無くてもエラー表示されない。輸出承認区分 ELNOのみで入力されていない状況でも申告控えが出力される。	輸出承認番号等欄において最初の4桁が入力され、残りの20桁が入力が無い場合は、エラー表示され申告控えが出力できないようにしてほしい。	誤った入力でも許可になると区分1であれば、1Yとなり税関提出申告としてなることを防ぐことができる。	現行でブラックをチェックする仕様となっている。
R01-087	共通通関		DL102 HKB IIN	当初輸入申告情報呼び出し・修正申告 包括保険確認登録呼び出し 包括保険紹介	10～100件/週	DL102⇒他社通関に関しては呼び出しが出来ない HKB、IIN⇒法人番号で入力を行うとエラーになることからいぜんからの輸入者コードを入力する必要がある。	DL102⇒クォーリエを含む、他社通関分についても呼び出しが可能にしてほしい。輸入車から他業者通関分も含めた修正申告依頼が増加しており、顧客から当初申告書類が提出されることから通関情報の漏洩には当たらないと考える。 HKB、IIN⇒他の業務コードが法人番号、輸入者コード両方での入力が可能であるなか包括保険業務に関しては法人番号でのたいおうができない。因みに紙ベースでの税関登録は法人番号での対応である。	DL102⇒当初申告呼び出しが可能になれば、輸入者情報、当初申告欄情報を手入力する必要がなくなることから誤入力防止による適正申告、膨大な申告件数、他欄申告の際の業務効率の向上が期待できる。 HKB、IIN⇒輸入者コードを検索する必要がなくなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-098 ご要望については、税関にお伝えしましたが、当初申告者のみ呼び出しを可能とするべきであるとのこと回答をいただきましたので実施は致しません。
R01-088	共通通関	AMA (修正申告事項登録)・AMB (修正申告事項呼び出し)	AMA・AMB	課税標準額(CIF)と、品目番号もしくは関税率(D1)、及び消費税率(F2)を入力することで、関税額等が自動計算されるよう要望いたします。 (IDA輸入申告事項登録や IDB輸入申告事項呼び出し 同様の自動計算されるシステムを要望いたします)	月間30件程度	AMA (修正申告事項登録)及びAMB (修正申告事項呼び出し)の業務で、課税標準額、税率、関税額等、すべての項目を入力しなければならない。	課税標準額(CIF)と、品目番号もしくは関税率(D1)、及び消費税率(F2)を入力することで、関税額等が自動計算されるよう要望いたします。 (IDA輸入申告事項登録や IDB輸入申告事項呼び出し 同様の自動計算されるシステムを要望いたします)	関税額等の誤入力を防ぐと共に、多数の修正申告事項が発生した場合でも、迅速に正確な修正申告業務の手配が可能になります。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-096 システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-089	共通通関	予備申告後のIDE	IDE	輸入申告IDC後、口座番号の変更によりIDEした場合に区分1が区分2に変更されないようにしてほしい。	週に数回程度	輸入申告IDC後区分1になったが口座不足により輸入許可ならず、口座番号を訂正してIDEした場合、区分1から区分2へ変更になる。荷主口座残高は通関業者が把握できず、予備申告で区分1になっていても、突合後に口座不足が判明する事で即輸入許可とならず、配達遅延が発生することもある。	口座番号だけの変更なのでIDE後も区分1のまま輸入許可にして頂きたい。	税関への連絡業務、MSX業務、税関審査業務の軽減、輸入許可までの所要時間短縮。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-090	共通通関	事項登録から申告まで	EDA/IDA/ECR 等	法人番号と英文社名等の紐付けを社名変更日までに終了するよう運用を変更してほしい。	社名変更時期毎月1日が多い	社名変更時に変更の日からNACCSのデータ変更までに時間を要す。社名変更日(変更が行われた日)が受付日、次の更新日がNACCSデータの変更という運用が行われているようである。現状の運用では会社の発足時または社名変更時点とタイムラグがあり符号の使用、未使用について都度税関に確認し無符号にて申告をする、あるいは変更前の旧社名で登録をするが相談を行うなど対応に苦慮している。	法人番号と英文社名等の紐付けを社名変更日までに終了するよう運用を変更してほしい。	適正な輸出入申告、適正な法人番号による納税等	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-091	共通通関	関税割当裏落内容仮登録	TQC	裏落とし回数上限の引き上げ	月間30件程度	システム登録している関税割当の裏落とし業務は300回を上限としている。	上限を500回程度に引き上げるか、上限を無くしてほしい。	裏落とし300回前でのシステム終了・再登録の必要がなくなり、利便性の向上となる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-092	共通通関		IDA	IDA輸入申告事項登録などの税の種類別の納税方法、延納種類、納付手段の入力方法の明確化	輸入関連事項登録の登録件数の合計	納税のしかたを指定するところなのに、いきなり納期限延長コードでは意味が分からない。納期限延長コードと納付方法識別の関係が複雑である。仕様書に記載された複雑な組み合わせも難解。入力控に出力された当該コードでその意味がすぐ分かる人は少ないと考える。入力者に大きな負担がかかっているが、最大の理由はコードに複数の意味(役割)を持たせていること。 関税等とその他国内消費税等は別々の納付方法を選択できるように処理判別を1項目になっている。そのうえ納付時期に関する指定と延納種類の指定が混濁している。 この状態ではデータベースの項目定義の基本ルールである「正規化」が不十分である。	関税等とその他国内消費税等で別個の独立した入力項目が必要。それぞれに納付時期、延納の種類、納付手段の指定項目を用意する。 関税等(納税形態コード、延納種類、納付方法識別)、その他国内消費税等(納税形態コード、延納種類、納付方法識別)別途の詳細仕様を送信する。	1.項目の意味が厳格、明確になる。(明確化向上) 2.入力者は仕様書を見なくても正確に入力することができる。(ミス防止、労力低下) 3.当該項目に関する入力制限に関するNACCSの仕様書の説明が大幅に減る。(仕様の簡素化) 4.システムの項目間のエラーチェックが簡素化される。(システムの合理化)	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-093	海上入出港	入港届等	VIX	netNACCS を使用した場合、VIX (入港届) を送信後に向地の変更等があった際には変更を容易に可能とする。 乗員等のデータ入力(VTX02)の簡略化。	年間100件程度	netNACCS を使用した場合、VIX (入港届) を送信後に向地の変更等があった際には変更が簡単に行えない。 乗員等のデータ入力(VTX02)が煩雑。	netNACCS を使用した場合、VIX (入港届) を送信後に向地の変更等があった際に変更ができるようにしてほしい。 乗員等のデータ入力(VTX02)をPDF等の添付ファイルで可能にしてほしい。	VOX (出港届) のデータへの反映。 乗員等のデータ入力(VTX02)の作成が簡単になる。	ご要望については、関係省庁にお伝えした結果、運用上、対応は困難である旨回答を得ております。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-094	その他	包括保険仮登録	HHA	損害保険会社への「包括保険仮登録依頼書」の最低保険料表示について	ほぼ毎営業日	・「包括保険仮登録依頼書」の最低保険料適用単位欄のセルに「月単位の場合、最低保険料の入力は不要です。」とコメントにあり、コメントのとおり最低保険料に入力せず処理を行うと、仮登録および本登録の控への最低保険料欄の表示が「0円」となる。 ・記載例の最低保険料が、「月単位：3000円」とセルのコメントとは異なる表示がされている。	・最低保険料に入力がなくプランクの場合、仮登録および本登録の控への最低保険料欄の表示を「0円」ではなく「プランク」とする。 ・記載例を、「最低保険料適用単位：月単位」、「最低保険料：プランク」とする。	・保険契約上、「0円」と解釈されてしまい、保険会社が発行するデビットノートなどと矛盾しており、誤認を招く。年間で適用する最低保険料もあるため、最低保険料表示は「プランク」とすべき。 ・記載例に従い、「月単位：3000円」としているケースが多発しており、記載誤りを防止する。	発生頻度が少ないため見送る。
R01-095	その他	包括保険登録	HHB	包括保険登録の料率変更について	数か月に数件	料率変更時に、適用年開始月日を入力しなくても、送信出来るしまう。(入力しないと元の適用開始日からの料率変更となる)	料率変更時に適用開始年月日が訂正前と同じ場合はワーニングとするエラーチェックを追加してほしい	適用開始年月日の入力漏れによって、誤った料率が適用されることを防止する。	後続業務のHKA(確認登録)時にシステム日の補完処理(プランク時)がなされる。これにより過去日での登録がなされない仕様となっている。
R01-096	輸出入共通業務	包括保険申請	HHAOW	満期通知	月十数件	満期終了日が設定されている場合、輸入者や保険会社に満期切れの通知がこない。	満期終了日が設定されている包括申請について、満期日の1か月前に輸入者(あるいは代理人)・保険会社宛連絡メールが届くようにしていただきたい。	更新モレを防げる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-183 システム負荷が大きいため実施は困難です。このため、「包括保険照会(IIN/IINOW)」業務の照会区分「2:一覧照会」にてご対応ください。
R01-097	輸出入共通業務	包括保険申請	HHAOW	自動配信メールのタイトル変更	月十数件	NACCSから自動配信されるメールタイトル 【包括保険仮登録通知(新規)】H07****_1GB** 【包括保険確認登録通知(新規)】H07****_1AK**	メールのタイトルだけを見てもどの輸入者分なのか明確でない為、輸入者がカタカナ等で表示されるようにして欲しい。輸入者が難しいのであれば、せめて輸入者コードをフル表記していただきたい。	組織アドレス宛にメールが届いても現状のメールタイトルだけでは、どの件なのか判別出来ない。また依頼を受けて仮登録をした後、契約者が本登録をするタイミングにタイムラグがある場合、時間が経った後に登録通知が来る為、現状のタイトルのみでは余計にどの契約者が判別出来ず、確認に時間がかかっている。その時間を短縮し、効率化を図れる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-182 自動配信メールの題名に輸出入者コード又は輸入者名を付加することは、セキュリティ上の問題があることから実施いたしません。
R01-098	その他	包括保険登録	HHA, HHB	包括保険登録の本登録後訂正について(HHA, HHB)	毎月数件	本登録後は、料率しか変更出来ない。他の項目を変更する場合、全て新規から登録し直さなければならない。	本登録後にUP率、Marine Bonus、War Bonus、指数も料率変更同様に変更出来るようにしてほしい。	新規から登録しなおすことによる登録ミスの防止、事務効率化。	発生頻度が少ないため見送る。
R01-099	その他	包括保険使用実績データ	I57	包括保険使用実績データの出帆日	月に1回、お客様から通知あり	包括保険使用実績データの「出帆日」につき、コンテナ船以外の場合に出力がされないため、保険会社のシステムへの取込ができなくなってしまう。	「出帆日」の項目について、コンテナ船以外でも出力されるようにしてほしい。	保険会社のシステムへの取込のうえ、申し込みが可能となる。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-100	輸出入共通業務	包括保険申請	HHAOW	エラーメッセージの表示	月十数件	文字制限の桁数がわからない(主にGOODS欄)。	文字制限の桁数を画面に表示するか、または登録エラー時にメッセージ表示していただきたい。	あらかじめエラーにならない様に入力する等により登録時間の圧縮につながる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-188 WebNACCSのHHAOW業務において外部ファイルを読み込んだ際、桁数を超過しても呼び出すことができ、そのまま送信するとエラーになってしまうということだと思われていますが、桁数エラーとなった箇所について、文字列全体を一度CTRL+X等で切り取りを実施し、その後同じ欄に貼り付けていただければ、入力可能な文字数のみ貼り付けられますのでご確認ください。
R01-101	輸出入共通業務	包括保険申請	HHAOW	適用開始年月日	月に1件	輸入者が本登録後、適用開始年月を修正しようとしても現行は不可であり、仮登録からやり直しをする必要がある。	本登録後にも適用開始年月を輸入者側で修正ができるよう改定をしていただきたい。	申請作業の効率化を図れる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-189 本登録後に適用開始年月日を修正可能としてしまうと、輸入通関の運用上問題が生じてしまうため、実施は困難です。
R01-102	輸出入共通業務	包括保険申請	HHAOW	訂正登録通知メール	月に1件	訂正登録通知メールを受信するが、メール本文や添付文書からすぐに訂正箇所が判別出来ない。	訂正箇所がわかるようにしていただきたい。	訂正箇所確認時間の短縮	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-185 費用対効果が見込めないことから実施は困難です。なお、現行の仕様であっても、添付書類の処理区分に「利率変更」又は「訂正」の表示がありますので、変更箇所絞り込みは可能です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-103	その他	包括保険登録	HHB	包括保険登録の本登録後の社名変更について (HHB)	年間数件	本登録後に社名変更があった場合、ジャストプロ変更届後、保険会社にてHHB処理をしなくてはならない。(契約者から保険会社に変更依頼が無い限り、保険会社では気づけない)	本登録後に社名変更があった場合、ジャストプロ変更届後、HHB処理をしなくても自動変更されるようにしてほしい。	社名が不一致により、通関が滞ることを防止する。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-104	輸出入共通業務	包括保険申請	HHAOW	メールアドレスの一括変換機能	年に1回 ※処理件数は数百件	組織変更及び移管の際にメールアドレスの変更が必要となるが、現在は1社ずつ仮登録呼出画面からのメールアドレスの変更が必要。	使用するメールアドレスを一括で変更できるシステムとしていただきたい。	組織変更の場合は大量の処理となるため、1社ずつの対応は漏れる可能性がある。一括変更が可能となれば効率的且つ漏れない運用とすることができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-186 費用対効果が見込めないことから実施は困難です。このため、登録されるメールアドレスを個人メールアドレスではなく、グループメールアドレスを使用する等によりご対応ください。
R01-105	海上貨物	積荷目録情報登録	MFR	MFRでHS CODEの入力を必須化		MFRでHSコードの入力は任意	HS CODEの入力を必須化	植物防疫法における植物検疫対象貨物の判別が容易になると考えるため。尚、出港前報告 (AMR) 時には必須入力のため、船社側の負担は少ないと考えられる。第6次NACCS更改専門部会に関わった利用者へのヒアリング時にも挙げさせていただいております。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-106	海上貨物	出港前報告審査終了・事前通知	CDN01	CDN01での通知先の追加		出港前報告で入力した通知先のみ、CDN01で事前通知が送信される。	DMF後は蔵置場所へ通知されるようにして頂きたい。	蔵置場所として事前通知発生貨物の把握が容易になると考えるため。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-108	航空貨物	保税管理資料	S13 S14 T19 T20	航空貨物の保税台帳とする航空輸出入貨物搬出入データ等の配信形態の見直しについて	日々配信	海上貨物及び航空貨物を共用とする保税蔵置場においては、海上貨物の搬出入データについては、3種類 (G02輸出・G01輸入・G05取扱) を7日毎の配信日に取込を行い、保税台帳として行うことに加え、前回のNACCS更改から航空貨物に係る搬出入データの4種類 (S13・S14/T19・T20) 毎日の配信に従い取込作業を行い、保税台帳として管理しているところである。海上貨物については、貨物管理番号ごとに輸出入許可日、搬出日、搬入日が1欄で表示されているが、航空貨物については、輸出入許可日、搬出日、搬入日のそれぞれが1欄で表示されていることから、貨物管理番号ごとに3欄の配信データとなり、搬出入記帳の確認が容易に出来ないこと、保管するデータ量が海上に比し大量のデータとなること、日々配信から、保税担当者は保税非違等への不安を抱きながら業務を行っているのが現状である。	共用保税蔵置場に係る航空貨物に係る配信データについては、海上貨物の配信データと同様に、貨物管理番号ごとに、輸出入許可日、搬出日、搬入日が1欄で表示し、配信日も7日毎に改善して欲しい。	共用保税蔵置場に係る海上貨物と航空貨物の配信データを同様の形態に変更することにより、配信データの取込漏れの防止になること、搬出入記帳等の確認が容易になること、保存するデータ量が縮小されることなど、共用保税蔵置場として、保税非違の防止などのメリットは大きいと考える。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-110	共通通関	汎用申請	HYS	HYS (汎用申請) で行っている、輸出入申告業務について (380)	毎日10件程度	マニュアル申告を行っていたものをデータ送信に切り替わったが、申告と貨物番号が申告に紐づいていない為 税関許可を1件ずつAWB (MAWB or HAWB) に対して入力していただいているが、入力漏れも多く、また通関業者がわも許可確認もAWBごとに1件ずつ行わなくてはならないため、人の作業が非常に多くなっている。	HYSの機能とは別で構わないので、マニュアル申告などについても、申告番号とAWB番号をNACCS上で紐づけ出来るようにし、NACCS上で運動した動きの確認ができるようにしていただきたい。 通関業者: AWB番号と申告番号の紐づけ、その後、窓口もしくはHYSでの申請業務 税関: 紐づけの照会及び変更、申告番号に対しての許可・承認入力	380申告だけでなく、NACCS上で通関業者・税関が通常の輸出入申告だけでなく、申告時から情報を送るようになり、申告によっては、現在のように貨物突合まで待たなくても予備申告許可と同じように事前作業ができるようになる可能性がある。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-112	海上貨物		IDA/IDD IBP	IDA/IDD BP時に入力した検査立会者についてIBP時に事務所が閉鎖・合併等でナックスコードが無くなった場合に入力変更が行えるような仕様変更	弊社では50件程度のマニュアル申告が発生。	BP時に入力した検査立会者についてIBP時に事務所が閉鎖・合併・その他の理由でナックスコードが無くなった場合や変更を行いたい場合に入力変更が行えず、マニュアルでの申告しか行えない。	BP時に入力した検査立会者についてIBP時に事務所が閉鎖・合併等、その他の理由でナックスコードが無くなった場合や変更を行いたい場合に入力変更が行えるような仕様変更	マニュアル申告が無くなる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-113	海上貨物					NACCS電文には利用者の管理番号がないデータがある (リアルタイム口座)	NACCS電文には利用者の管理番号を必ずセットするレイアウトにして貰いたい	システムに取り込みやすくなる。	変更規模が大きいいため単年度では実施困難。
R01-114	海上貨物					帳票をスキャンして顧客にメールしている	帳票については印刷しながらPDF化できる機能が欲しい	保存、顧客への提供が容易になる	発生頻度が少ないため見送り。
R01-115	共通通関					入力画面の統一がされていない (申告事項登録/特定輸出、少額等)	RPA等を利用したい場合に画面の場合分けが多くなっている	RPAを利用しやすくなる	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-116	海上通関		ICG		毎日	都度BLN.O.で手動にて問い合わせ送信している (輸入業務)	搬入前に最初の問い合わせでチェックするなどしておいて、自動で搬入のお知らせがメール等で受信するようになって欲しい。具体的には、貨物情報、(F/T情報、荷渡可能表示) が更新されるとメールなどで通知されるシステムなど。	自動なので、手動より早く対応ができる。何度目ICGを見に行く手間が減り、業務効率に繋がります。搬入が上がっているのかどうか何度目問い合わせが不要となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-025同案件: システム負荷が大きいため、実施は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-117	海上貨物		ICG		毎日	CYの場合、コンテナNO. とフリータイムのページが分かれてしまう（輸入業務）	ページが分かれず一枚に収まるようにフォントを設定して欲しい	紙の節約になります。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-118	海上貨物		MP2 出力コード S A D 4311		毎日	許可後の「許可・承認貨物（輸入）情報」の用紙2枚目が毎回自動印刷される（倉庫部より）	各倉庫より「許可・承認貨物（輸入）情報」の用紙の2枚目が不要である。	紙の節約になります。	2018年1月21日にプログラム変更済み。
R01-119	海上貨物		RSS11 (RST01) 出力コード S A L 0510		毎日	「輸入コンテナ引取予定情報通知（ID通知）」は、自社サーバ経由で自動印刷される E X C 型である（輸入業務）	業務コード R S S 11 は、NET N A C C S 端末から「即時電文取り出し」可能となる I N Q 型に変更してほしい。		過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-058 同案件； I N Q 型は入力者に送信する情報であるので、入力された通知先へ出力する情報を I N Q 型とすることはできません。
R01-120	海上貨物		新規業務		発生都度	N A C C S 揭示板（よくある問い合わせ）より B I N / B I N 01 業務で航空システムでの搬入確認後、税関へ航空貨物情報の削除を依頼します。（税関様式に記載し F A X している。）	税関への削除依頼をシステム化してほしい。	業務効率化・ペーパーレス化が図れる。	現状 H Y S で対応可能、事務処理要領にも記載あり。
R01-121	海上貨物		B I B システム外搬入確認（輸入貨物）		発生都度	航空貨物を保税運送で保税蔵置場に搬入する場合、海上ナックス登録「B I N」搬入確認登録（システム対象内保税運送）登録を行うことになっているが、輸出管理番号を取得する前に貨物取扱登録（S H N）する場合は、貨物管理番号がナックスに登録されないことから貨物取扱登録が出来ずマニュアル申請となる。	第6次ナックスより改変となったが、以前は A W B、H W B 番号の前に「A I R O」を付与しナックス情報（B I B）の登録が可能であったので可能としてほしい。	業務効率化・ペーパーレス化が図れる。	B I N で搬入した情報は税関削除依頼、E C R 「R」で積戻し貨物情報作成の流れで対応可能。
R01-122	海上貨物		管理資料取得			管理資料を利用者が取り出している	N A C C S センターからの定期配信とする。関連資料を n e t N A C C S から毎週抽出して保存しており、この資料を保税台帳の代わりとすることを税関から承認されている。1週間前までしか抽出出来ないで抽出保存し忘れると保税台帳の管理が出来ないことになってしまう。n e t N a c c s 上で定期的に抽出する資料の抽出条件を登録することで自動で資料を抽出してメールで定期配信してもらいたい。	管理資料の取得漏れを防止する	「管理資料取出し」は1週間以内、同一利用者コードで該当資料を取得するまでは実施可能です。60日以内であれば、「管理資料再取出し」機能を利用可能。
R01-123	海上貨物		船積確認通知書	船積確認通知書	毎日使用	通関業者が要船積確認として輸出申告をした場合、船会社又は船舶代理店（以下船会社等）が C C L 業務（船積確認登録）を行えば通関業者に船積確認通知書が配信されるが、船会社等以外で C C L 業務が行われると、通関業者に何の通知も配信されない。	船会社等以外で C C L 業務が行われた場合、何の通知も配信もされないのではなく、船会社等以外で C C L 業務が行われた旨を通関業者に通知する機能を新設して欲しい。	通関業者は船会社等が C C L 業務を行うか、あるいはそれ以外の業種で C C L 業務を行うかどうか把握しておりません。C C L 業務が行われずとも貨物情報データも N A C C S から削除されてしまうため、出港日を過ぎるといつ実際に出港しどこが C C L 業務をしたのかわかりません。船積確認通知書が配信されない場合は、マニュアルで税関監視部門へ搭載確認をする必要があり、その必要があるかどうかの判断を早に行うためにも、船会社等以外で C C L 業務が行われたという旨が何かしらの方法で通関業者がわかるようにして頂けると助かります。ご検討をお願い申し上げます。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-124	海上貨物		VAN			300件を超える貨物管理番号があるとVAN送信できない。ターミナル側でNACCSで許可確認できない	300件以上でもVAN送信を可能にする	NACCSで許可の確認ができる。記帳事務をNACCSを利用できる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-125	共通通関					動物検疫、植物検疫など他法令に係る申請をNACCSで行っても一覧表（申請の一覧）が出力されない為、申請控えを紙でファイルして、明細簿代わりにしている	動物検疫、植物検疫などNACCSで行った申請の一覧を月次の帳票として出力出来るようにする	・紙でのファイル無くす事による費用の削減 ・計上漏れの防止、集計の手間と時間の削減	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-102③同案件；食品届に係る管理資料については、平成31年3月17日に実施済みです。また、動植物検疫に係る管理資料については、変更規模が大きくなることから、単年度での対応は難しかったため、第7次更改において実施可否を含め検討させていただきます。
R01-126	海上貨物	M H A	M H A	見本持出許可申請	M H A : 1 0 件 / 月	チェック用の書面が出ないため、入力した内容をチェックする際には画面を印刷してチェックを行っています。また、誤って『印刷』ではなく『送信』ボタンを押してしまった場合にもそのまま税関へ申請されてしまうため、誤って入力したことを認識していても申請されてしまうケースがあり、税関へ訂正の依頼をすることがあります。	自分の入力したデータがどのように書面（見本持ち出し）として発行されるのか通関入力控のようにチェック可能な書面が抽出されるようにしていただき誤って送信ボタンを押してしまった場合でもそのまま税関へ申請されることなく歯止めがかかるように改善いただきたくお願い致します。	誤申請を減らすことが可能となります。	パッケージソフトの「送信前確認」機能で実施可能、オプション設定でMHAを送信時にポップアップが表示される。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-127	海上貨物	貨物情報照会	ICG	一度で照会できる件数を増やす	毎日	1件ずつしか照会できない	複数件、一度に照会できるようにしたい	約20秒/件、削減可能と思われる	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-128	海上貨物	ACL登録業務	ACL01	VPEで入力したコンテナ番号、シール番号をACL01で貨物情報呼び出し時に反映させる	高	VPEとACL01各業務で輸出許可が下りるまではコンテナ番号、シール番号を各業務で入力している	VPEでの入力事項をACL01・貨物情報から呼び出し時に全て反映させる。	二度手間の解消	発生頻度が少ないため見送り。
R01-129	海上貨物	貨物情報照会	ICG	貨物情報内のコンテナに関するの情報表示を詳細にしてほしい	毎日	手配等の際にコンテナの詳細を知りたい場合、コンテナ1本単位で、コンテナ情報照会（業務コードICN）で調べている	貨物情報（業務コードICG）で表示されるコンテナNo.の様にコンテナサイズ（20'、40'等）とコンテナタイプ（GP、REF、OT等）を併記する	コンテナの詳細を別途調べる時間を削減できる	ICG「FTM」で照会可能。
R01-130	その他			SOLA S業務のVGM情報について早急にプログラムへの追加をお願い致したく					第7次NACCS基本仕様検討でも実施の可否については検討を行いました。国土交通省主導のサイバーポートでの実現という方針となったことからNACCSでの実現は見送ることとなりました。
R01-131	航空貨物	S/I情報登録 輸入指示書登録	EIR IIR	航空輸出入における輸出入者業務「S/I情報登録（EIR）」「輸入指示書登録（IIR）」の後続業者とのデータ連携	特定商品においては多	航空輸出入において、現在、輸出入者が行う業務は「S/I情報登録（EIR）」と「輸入指示書登録（IIR）」の2つであるが、これはNACCSにデータを登録するだけの業務であり、後続業者は、このデータを使う連携業務が不可能となっている。	航空輸出入において、現在、輸出入者が行う業務は「S/I情報登録（EIR）」と「輸入指示書登録（IIR）」の2つであるが、これはNACCSにデータを登録するだけの業務であり、後続業者とのデータ連携業務となっていない。特定輸出品によっては、後続業務を行う業者とのデータ連携は必須であり、輸出入者が入力した「EIR」「IIR」データを後続で利用出来るように連携業務として貰いたい。	航空貨物の中には、通関業者と数度に渡る確認を経た上で輸出入を行う貨物があり、本連携が実現した際には間違いない通関が実現する。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-063同案件：「S/I情報登録（EIR）」業務で入力する情報については、特にDBへの保存を実施していないので、変更規模が大きくなることから実施は困難です。
R01-132	共通通関			厚生労働省管轄食品衛生法における食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務の輸出入許可通知と同様のEDI送受信（ゲートウェイ接続）ebMS処理方式による対応	多い	厚生労働省管轄食品衛生法の食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となり、輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。	厚生労働省管轄食品衛生法の食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となり、輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。これを 1. 輸入者が厚生労働省にて届出及び届出済証が取得出来るようにして貰いたい。 2. 通関業者がnetNACCSにより届出した場合には、届出済の情報をEDI受信（ゲートウェイ接続）ebMS処理方式により輸入者にも送信して貰いたい。	輸入者が自ら他法令の申請をNACCS上で行えるようになることで、トレードコンプライアンスの意識が高まり、また、通関業者が実施した申請においても早く結果がわかることから通関効率があがる。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-133	共通通関			農林水産省管轄輸入動物・植物検疫関連業務における検査申請及び証明書送受信業務の輸出入許可通知と同様のEDI送受信（ゲートウェイ接続）ebMS処理方式による対応	多い	農林水産省管轄輸入動物・植物検疫関連業務における検査申請及び証明書の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となり、輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。	農林水産省管轄輸入動物・植物検疫関連業務の検査申請及び証明書の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となり、輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。これを 1. 輸入者がebMS処理方式にて検査申請及び証明書が取得出来るようにして貰いたい。 2. 通関業者がnetNACCSにより検査申請した場合には、証明されたことの情報をEDI受信（ゲートウェイ接続）ebMS処理方式により輸入者にも送信して貰いたい。	輸入者が自ら他法令の申請をNACCS上で行えるようになることで、トレードコンプライアンスの意識が高まり、また、通関業者が実施した申請においても早く結果がわかることから通関効率があがる。	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。
R01-134	共通通関			NACCSから輸出入許可通知データの送信先の複数対応	現時点、日々の受信を想定（許可後、随時）	グループ会社の統制及びガバナンス強化の為、輸出入許可通知データの一元管理を行いたい。しかし、輸出入許可通知データの送信についてはNACCSセンターへ質問した際の回答は、荷主（許可/申告者以外の第3者）へのデータ提供は、1つの宛先に限られるとなっている。	荷主への輸出入許可通知データ提供は、複数宛先対応を検討いただきたい。	親会社として、グループ会社の輸出入許可通知データを一元管理する場合に、グループ会社が独自に輸出入許可通知データを活用していても、受信が可能となる。そのようになれば、グループ会社から親会社への輸出入許可通知データの送信作業が不要となり、NACCSの利便性の向上につながる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-078同案件：輸出入許可書の輸出入者への出力は、あくまでも輸出入者のみに出力されるものとなります。関係会社間での許可書の共有につきましては、それぞれの会社間で調整ください。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-135	その他			包括保険仮事項登録を包括保険確認登録と同じ業務にする。	多い	輸入者と損害保険会社間で包括保険契約締結後、輸入者は損害保険会社に「包括保険申請書」等を発行。損害保険会社は「包括保険仮事項登録」及び「包括保険仮登録」を実施。仮登録後、輸入者になんらかの方法にて仮登録した旨を連絡。輸入者は連絡を受けた後、「包括保険確認登録呼び出し」を行い内容を確認後、包括保険確認登録を実施する。	損害保険会社が仮登録した内容については、メール等NACCS以外の方法にて輸入者に通知、輸入者が確認の上、再度メール等で通関業者等に依頼し本登録することになっており、この為、業務上の連携が失われている(タイムラグや誤送信のリスクあり)。包括保険内容をNACCSに登録すること自体は法的に縛られた行為ではなく、損害保険会社が間違ったインプットをすることも容易には想定出来ないで、損害保険会社が締結された包括保険契約内容を入力したものを本登録とし、本登録完了と同時に輸入者に通知される仕組みに改修する事で、前述リスクや非効率性を排除するもの。輸入者宛通知は、添付ファイル付きメールの自動送信により行い、輸入者は包括保険の内容を添付ファイルを開くことにより確認出来るようにする。当然ながら、登録内容が間違っている場合には、保険会社だけにて修正が出来るようにしておく。	・納付書紛失リスクの低減 ・納付書回収完了までの所要時間短縮	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-181同案件(継続検討)：当該要望に関する業務フローは、第6次NACCSの更改時、関係者間で合意されたものなので、当該業務フローを変更する場合、関係者間での調整が必要であるところ、現段階では関係者間での合意を図ることが難しいことから、平成31年度以降の実施可否について継続して検討します。
R01-136	その他			・I01:一括納付書情報(航空分/ABF7100) ・I03:一括納付用明細情報(航空分/ABF7301) ・I04:一括納付用明細データ(航空分/ABF7400, ABF7410) ・RNF:納付書再出力	月1回 ※納付書再出力は、必要に応じて利用	月次の延納付書データ出力に関して、Sea-NACCSの納付データについては、グループ子会社の通関業者(以下、グループ子会社)に委託をして一括出力をしている。一方、Air-NACCS申告での納付書データに関して、グループ子会社での取り出し可否をNACCSセンターに確認したところ、航空分に関してはその出力が輸入者及び許可通関業者に限定されており、グループ子会社での出力は不可のため、各通関業者から納付書の回収が必要との回答があった。航空分の納付書を、毎月各通関業者より回収しているため、該当月分がすべて揃うまでに時間を要している。また、出力元の通関業者によっては、納付書が当社へ到着するまでに、数か所支店を経由しているため、紛失のリスクがある。	通関業者の納付書出力、送付の手間やリスクを回避したく、Sea-NACCS申告と同様に、NACCS登録しており、且つ、輸入者が委任した通関業者にて、Air-NACCS申告分の納付書出力できるよう、システムを変更頂きたい。	・納付書紛失リスクの低減 ・納付書回収完了までの所要時間短縮	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-139	海上貨物	貨物在庫状況照会情報	IWS	貨物在庫状況照会情報	毎日	現行の仕様では個数確認しかできない。	重量確認もできるような仕様に変更願います。	ルーズ貨物の在庫管理が可能となる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-141	その他	ACL情報登録	ALC01	ACL情報登録	月に500件程度	ACL01の入力において、通関書類をEXCEL等で入手する場合も多くなってきたので、EXCELの該当箇所をコピーして作成したいのだが、ENTERを押しても、何を押しても改行できないため、スペースによって改行を行う事となり、著しく能率が悪い。	ACL01において、複数行ある項目については、改行する操作を可能としてもらいたい。	入力作業の能率が、著しく向上する。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-004同案件：NACCSのEDI仕様上、項目内に改行を入れることは不可となっているため、変更はできません。
R01-142	共通通関	修正申告	AMA	事後調査データの取り込み	定期	事後調査の修正は全てベタ打ちとなっている	①税関からの「輸入申告別不足関税額等一覧表」の元データを引き込む ②もしくは事後調査専用の簡易なAMA様式を構築する ③汎用申請での運用を検討する	事後調査の修正申告対応処理が飛躍的に早くなる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-143	共通通関	AMA(修正申告事項登録)	AMA	事後調査に基づく修正申告の対応フローについて、新たに事後調査結果の呼び出し業務を創設する。通関業者によるAMA(修正申告事項登録)の際、事後調査結果呼び出しを行うことにより、データベースが反映され、修正申告入力控が完成する。	高	当該業務は、税関による事後調査の結果資料を基に通関業者がAMA(修正申告事項登録)でデータ入力・社内審査を行っている。結果資料との整合性を取るために一字一句間違いの無い入力が必要であり、現行仕様では当初申告情報については可能な場合DL101(当初輸入申告情報呼び出し)よりデータを反映させることができるが、DL101が不可能な条件の場合及び修正申告後の内容については全て手入力を行っており、特に多欄の申告書の場合には入力、審査に多大な負荷がかかっている。	税関の事後調査結果をデータベース化し、NACCSと連携可能な仕様とする。個々の事後調査結果に(仮名称)事後調査番号のような、紐付け可能なキーを付与する。通関業者にてAMA業務を行う際は、前述の事後調査番号を入力して呼び出しを行うことにより、事後調査結果のデータベースの項目は全て反映され、事後調査結果に無い僅かな項目については、手入力に対応する。NACCSへ取込んだデータは共通部を除き書き不可とする。	税関資料のデータベース部分については呼び出しを行って作成した場合誤りを起こすことが無くなるため、現行に比べより迅速かつ正確な対応が可能となり、通関業者・税関双方の省力化につながる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-144	共通貨物	修正申告	DL102	他通関営業所、他通関業者の情報取得	定期	自身の通関営業所の情報しか取得出来ない	他所の申告情報が取得できるようにお願いしたい	修正申告の入力のベタ打ちが無くなる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-098同案件：ご要望については、税関にお伝えしましたが、当初申告者のみ呼出しを可能とするべきであるとのご回答をいただきましたので実施は致しません。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-145	海上貨物	BIC BOC	BIC BOC	搬入業務（BIC等）と搬出業務（BOC等）の日付入力	毎日	搬入業務（BIC等）と搬出業務（BOC等）の日付入力が時系列的に不可能な逆転事業であっても、検証機能がなくそのまま受け付けてしまう状況である。	登録を行おうとしている搬入業務（BIC等）と搬出業務（BOC等）の入力日付が時系列的に不可能な逆転事業の時に、フラッシュ又はフラッグ等にて注意確認の通知を設けてほしい。	通知を受けることにより、より正確な情報（保税台帳等）の管理が行える。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-016同案件：搬出及び搬入の日付チェックのバターンは複数あり、それぞれ利便性等を考慮して採用されていますが、本件は更改WGにおいて検討した結果、エラーとしないこととしておりません。
R01-146	航空通関	海上貨物を外国貨物のまま、航空貨物で積み戻す場合のシステム化	BIT1	BIT101業務	都度	海上貨物を外国貨物のまま、航空貨物で積み戻す場合、BIT101業務で未ラベル搬入し、積み戻し「R」を入力し手続きを行いますが、AIR-NACCSとSEA-NACCSが連動していないため、航空貨物への切り替え完了後にSEA-NACCSの情報を取消しのため、都度「NACCS内容変更届」を保税部門に持ち込み手続きを行っている。	取消し作業はマニュアル手続きになるため、NACCSで処理ができるようにして頂きたい。業務コードの新設。	手続上、海上から航空へ切り替わるだけの作業で、システムの都合による取消しのためだけにマニュアル手続きでは時間を要し、NACCSで出来ることによって作成時間を有効利用できる。	汎用申請に対応可能。
R01-147	共通通関	CBE5100H01	CBE5100H01	輸出申告一覧データ	1~2回/月	輸出/輸入申告一覧データの確認及び集計を行い、通関業務の品質向上を図るため、申告業務分担を日々管理している。	申告一覧データに、通関士コードと記事（通関）項目を追加していただきたい。	申告一覧データの集計管理による通関業務の品質向上	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-073同案件：当該管理資料への項目の追加は、他の利用者様への影響が大きいことから実施は困難です。
R01-148	共通通関	CED5100151	CED5100151	輸入申告一覧データ	1~2回/月	輸出/輸入申告一覧データの確認及び集計を行い、通関業務の品質向上を図るため、申告業務分担を日々管理している。	申告一覧データに、通関士コードと記事（通関）項目を追加していただきたい。	申告一覧データの集計管理による通関業務の品質向上	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-073同案件：当該管理資料への項目の追加は、他の利用者様への影響が大きいことから実施は困難です。
R01-149	その他	代表端末からの帳票出力		リアルタイム口座振替完了通知情報出力に関し、代表端末ではなく申告端末から出力可能とする	100件/月	登録している代表端末からしか出力できない	申告した端末から出力できるよう仕様変更お願したい。		システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-150	共通通関	食品届双方履歴の保存期間変更	CHF	食品届双方履歴の保存期間の無期限化	毎日3件	届出済証発行後3週間程度で閲覧できなくなる	CHFの閲覧可能期間を永久に閲覧可能としてほしい	初回輸入時のやりとりは今後の輸入時に問題が発生した際に解決のポイントになることが多い。早期解決に役立ちます。また、印刷した連絡書を保管する手間がなくなりペーパーレス化を望めます。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-151	海上貨物		CLR	CLR（船積情報登録）	15回/月	CLRの積載予定船舶入力において、入力欄は船舶コードのみである。また、CCL業務も船舶コードのみの入力である。このため、誤入力（似通った船舶コード）しても気づかず送信する場合があります。更にNACCSで訂正できない。	誤入力のチェック機能として、積載予定船舶の船舶コードを入力すると船名が表示される機能の追加を要望する。		変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-152	海上通関	EDC(輸出申告)を外さないとECRの訂正ができないようにしてほしい。	ECR	輸出貨物情報登録	毎日	通関士が行うEDC業務（輸出申告）でI（搬入時申告の登録）をかけた後でも、搬入が入っていない場合にはECRを訂正することができる。また、倉庫等の現場が行うBIC業務（搬入確認登録）情報とEDC情報はシステム上荷姿しか照らしあわされない。そのため、EDCを行った後に貨物重量等訂正が生じた場合、ECR情報を訂正してBICを行ってしまうとECR/BICと異なる重量等で勝手にEDC(輸出申告)がかかり、区分1の場合には誤った重量等のまま輸出許可になってしまう。	第一希望：EDC(輸出申告)を外さないとECRの訂正ができないようにする。 第二希望：EDCとBIC情報を照らし合わせる際に、荷姿だけではなく重量もその対象にする。	誤った内容で勝手に輸出申告がかからなくなる。現行、システムの不備を人力で周知し、手順を守ることで誤りを防いでいるが、慣れていない担当でも業務を行えるようになる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-155	海上通関	輸出貨物情報訂正	ECR11	データがどこに進んでいても(蔵置場所がどこになっても)項目を限定することなく初期入力者にて情報を書き修正できるように変更	4回/月程度	保税倉庫で搬入確認済み完了している、訂正要となった場合に一旦搬出(BOC)をやってもらって訂正しなければならなかったり、倉庫の方で修正してもらう必要あり。	データがどこにある状態であっても初期入力者にて書き修正できるようにしてほしい		他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-158	海上通関	輸出の積戻し申告	EDA	輸出の積戻し申告におけるバンニング場所の記載について	積戻し申告は、月1,2件	輸出の積戻し申告において、輸入したコンテナに入ったまま、CY通関で積戻し申告をして貨物を送り返す際は、日本にバンニング場所が存在しないので、ブラントすべきであるが、入力を強制されてしまう。	上記において、強制入力としない設定としてほしい。	虚偽の申告を回避できるようになる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-050同案件：ご要望については、税関に伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-159	共通通関	EDA	EDA	EDA:輸出申告事項登録	案件があった時のみ	中古自動車の輸出の場合、普通自動車の場合はMOA(輸出自動車情報登録)業務を行い、他法令欄に『MS』を入力しますが、特殊自動車の場合はMOA業務の実施はせず、他法令欄に『MM』を入力することになります。普通自動車と特殊自動車とが混在している場合、『MS』と『MM』を同じ申告内に混在させることが出来ず、『MM』の方を記事欄に入力するなどの措置を講じる必要がある。	混在している場合にも、通常通り他法令欄で処理できるようにして頂きたい。	業務の煩雑さを解消できる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-160	海上貨物	輸出申告に先立ち、輸出申告事項等を登録する。	EDA	①バンニング場所コードの見直し	毎日	①「保税地域コード又は輸出入者コード」以外の場所でコンテナ詰めされた貨物についてCY通関を行う場合、〇〇VVVと入力しますが、当該バンニング場所がどこの管轄かを税関や荷主に聞き取りして入力している。荷主より誤った情報もあり、特に自由化申告では地方の税関まで把握できず苦慮しています。	①EDAのバンニング場所コードについてSYSTEM上後続業務への結び付けや制限が無いのであれば(例えばBIC像千葉でバンニングしてCYへCYA後輸出申告する場合、バンニング場所には必ずBICした像千葉の保税地域コードでなければならぬなど)、バンニング場所コードの入力を省略していただけないでしょうか。	①税関、荷主に聞き取りせずに申告が可能となります。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-050同案件;ご要望については、税関に伝達。
R01-161	海上貨物	輸出申告に先立ち、輸出申告事項等を登録する。	EDA	②バンニング場所、名称及び住所の簡素化	毎日	②地方は特に難読地名が多い(社名も同じ)、アルファベットでの入力制限があると適正申告のため正しい読み方を荷主に聞き取りした上でアルファベットで入力しなければならぬ。実際「東霧島」という地名を「HIGASHI KIRISHIMA」で入力し申告したところ税関より「TSUMAGIRISHIMA」が正しいため改めるよう指示されたことがあります。	②・他のSYSTEMのようにバンニング場所住所を郵便番号で入力し、ある程度の住所が自動的に出力されるようにしていただけないか。 ・アルファベット入力制限をやめて和文(漢字)での入力を可能にいただけないか。	②誤りゆう防止(荷主に聞き取りせずに申告が可能となります。)	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-162	共通通関	EDA	EDA	輸出申告控(EDA)の帳票の右上に、印刷日時が、自動でプリントがかかるようにして頂きたい	月1500回程度	輸出貨物情報ECRは、帳票に自動で日時が印字されるが、輸出申告控には、印字されない。また、オプション設定画面でも日時が自動で印刷できるように設定する機能はない。	①輸出申告控に全件、日時が印字されるようにする。 ②オプション設定画面で、日時が印字される機能をつける。 上記、①②どちらかを変更要望	輸出申告控を入力後、価格異常が出てしまった時、同一申告案件で、ウエイトや金額等を倍増、減少、もしくは、異なる可能性のあるHSを仮で入力して、試し打ちをします。その時、数部プリントをかけると、どれが、最新の入力控えが分かりずらくなってしまいます。もし、プリントした日時が、印刷されていれば、時系列が分かりやすく、誤って試し打ちの内容で本申告をかける心配がなくなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-083同案件;当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないことでも、欲しいとの要望が出ることで、実現は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、パッケージソフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-164	共通通関	EDA/IDA	EDA/IDA	EDA/IDAなどの「国コード欄」の印字位置	毎日	①「仕向人」「仕出人」の住所の最後に入力する「国コード」の印字位置が住所側から離れ過ぎ。 ②この欄は原産地コード欄と異なり、入力した文字がそのまま出てくるのだが、入力ミスが多々あるにも関わらず、NACCS上エラーが出るものではない。 現状目視確認しかできない仕様であるが、近所に無い為見落としした申告も多く、頻繁に税関側から指摘を受ける箇所でもある。	①「仕向人」「仕出人」の住所の最後に入力する「国コード」の印字位置を、もっと住所側に寄せて欲しい。 ②具体的には「仕向人」の住所最後の行と同じ高さ(今の位置でそのまま一行上に)、「仕出人」は現在位置より2-3センチほど左寄せ(行位置はそのまま、「検査立会人」文言の真上左寄り)を希望。 ③印字位置の変更が難しいければ、NACCSでの注意喚起MSGが欲しい。	各住所欄の第4欄(国名を入れる位置)に近ければチェックがしやすく又はエラーが出れば、入力漏れにも気づきやすい。税関側からの指摘も減れば、些少かも知れないがスピードアップ(漏れなし・指摘なし)や経費(指摘する&申し出る通信代)の減少につながる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-165	海上通関	入力情報特定番号の入力桁数	EDA/IDA	入力情報特定番号の入力桁数	毎日	入力情報特定番号の入力桁数が現行10桁まで入力可能。	入力情報特定番号の入力桁数を増やしてほしい。(現行10桁まで入力可能だが、それ以上入力すると自動的に次の項目へ行ってしまったため)		変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-166	共通通関	EDA/IDA	EDA/IDA	EDA、IDA	EDA: 15~20件/月 IDA: 40~50件/月	EDA、IDAを送信後、応答画面に価格異常があれば業務メッセージに以下のみ表示される(IDAの場合) コード: W0022 内容: 単価が品目で定められている範囲を超えている 処置: 申告価格または数量を確認する 項目ID: 0000	99欄ある中でどの欄でワーニングが発生しているのか探すのに時間がかかる。 *平成31年度分NACCSプログラム変更要望一覧の99にワーニングに関する要望あり。 回答は「実施困難」のため対応は難しいかもしれませんが、ご検討願います。	申告控えからワーニング欄番号を探す手間が省け、業務の効率化につながる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-154同案件;表示内容の変更は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。
R01-167	共通通関	EDC輸出申告保税運送期間	EDC	EDC輸出申告保税運送期間	毎日3~4件	現状、輸出申告を行った場合、保税運送期間が許可日を始めて一週間が指定されている。弊社が行う保税蔵置場での輸出通関では、京浜向けにフィーダー輸送する貨物も多く、運送期間切れが発生し、延長申請を頻繁に行っている。(コンテナ扱いで通関する場合はほとんど発生しない。)(保税蔵置場での通関が不利と思われる)	輸出申告における保税運送期間を2週間程度に延ばす。	・通関業者、船社、CY、税関の予定しない業務の削減 ・貨物の蔵置場所によっては、申告と全く関係ない税関官署で申請を行う事が激減する。 ・コンテナ扱いで通関する業者と業務の煩雑さが平等になる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。(なお、輸出許可通知に記載の通り、運送貨物の発送の日が輸出許可日と異なる場合は、運送貨物の発送の日を起算日として計算した期間を保税運送承認期間となっております)

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-169	海上通関	管理資料情報	H02152	官署欄の表示の追加	月1~2回	官署欄「1A」「2A」等と表示	官署欄 1A:TOKYO 2A:YOKOHAMA と官署名を表示	申告官署自由化に伴い、他官署への申告増加が見込まれることから、管理+J27+K27	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-170	海上貨物	見本持ち出しの許可申請	HYS	HYS業務での同上申請を追加して欲しい。	4件/週	また、HYS業務（汎用申請）では、対象は包括見本持ち出し申請しかない。スペックを確認する必要から、この採取作業は必須であり、官署内の遠方地では前日に数時間かけて車で管轄官署へ行き、マニュアル申請をしている現状がある。	HYS業務にエクセル版本船タンクサンプルの採取用様式の追加、APA業務同様にとちらの官署でも申請が可能な機能を要望いたします。	マニュアル申請から解放され、遠方のサンプル採取申請が可能になる。また沖荷役でのサンプル採取申請も可能となることから、人件費、時間、ペーパーレス、ともに経済的な効果が期待できる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-173	海上通関	状況照会	ICG	突合情報の自動確認	毎日	突合が判明するまでICGを継続する必要がある	突合時に通知が来るようにしていただきたい	業務の効率化が実現する	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-025同案件：システム負荷が大きいため、実施は困難です。
R01-174	海上貨物	貨物情報照会情報の出力日時印字	ICG	ICG業務により貨物情報を出力する帳票に、出力日と時間を印字するよう要望する。	都度	ICG業務により貨物情報を帳票に出力する場合、出力日と時間が印字されない。昨年、台風21号で被災した貨物について定率法10条の2により還付申請するため、ICG貨物情報を出力し保存していたが、出力日が印字されていないため被災時貨物が当該蔵置場に置かれていた証明として利用できなかった。コンテナを搬出後、内容点検に時間がかかり、還付申請書類を提出する段階になって、搬出後日数が経過したため、ICG帳票出力が出来ず、蔵置場に蔵置証明を作成してもらった。）現行では、CYO業務やその他の業務が行われれば履歴が残る、少なくともその業務が行われた時には貨物が蔵置していた事を証明出来るが、許可後何も業務が行われていなければ搬出されるまで蔵置していたことを証明する事が出来ない。	出力日と時間、又は出力日を印字して欲しい	有効な貨物情報を出力の期間が許可後～搬出後10日以内となり期間が拡大するとともに1回の出力で済むようになる。	履歴は出力画面で確認可能。
R01-177	海上貨物	事項登録	IDA	記号番号、荷姿欄	毎日	未突合時に事項登録を行う場合、何らかの情報を打ち込まないと登録が出来ないが、本申告に移行する際、IDB等で先に入力した情報を削除しないと、ICGの情報が引き込まれない	IDC時にICGの情報が自動補完で上書きされるよう変更いただくか何らかのエラーメッセージが付記されるように変更いただきたい	ICGと異なる情報での申告が無くなり非違削減につながる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-104同案件：後続の税関業務において当該項目が必要であることから、実施は困難です。
R01-178	共通通関	事項登録	IDA	口座識別欄	毎日	延納を使用した場合、その番号が正しいか分からない、担保番号が変更になった際に対応できない	延納番号が表記されるようにしていただきたい（ID業務では効率が悪い）	誤った担保番号から引き落とされるリスクが軽減される	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-118同案件：費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-179	共通通関	事項登録	IDA	価格再確認欄	定期	「H」、「L」の表示がされる	特にレンジの外れ方が極端で貿易統計に支障が出るような場合はエラーメッセージで通知頂きたい	適正申告並びに正確な貿易統計形状に寄与できる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-180	共通通関	事項登録	IDA	作業時間の表示	毎日	IDA作成時間の記載が無い	IDA作成時の作成時間をIDAの余白に表示していただきたい。	各人の作業時間の把握ができるようになり、働き方改革の一助になる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-083同案件：当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないことが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、パッケージソフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-181	海上通関	事項登録	IDA	貨物重量	毎日	小数点が第3位まで存在する	航空と同様に第2位に変更いただきたい	端数処理が倉庫によりばらばらでBLとの対査に時間を要するため、その労力を少しでも軽減する為	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-182	共通通関	事項登録	IDA	品名欄の表記充実（特定税番）	定期	8703.21-000、8703.22-000、8703.23-000、8703.24-000、8703.31-000、8703.32-000、8703.33-000の事項登録時の品名欄が全て「MOTOR CARS & OTHER MOTOR VEHICLES」と表示され、上記が一申告で複数ある場合、判別が難しい	シリンダー容積〜以上〜以下の英文表記に戻して頂きたい（以前は表示された）	書類審査を行う際は税番の数字を追うだけでなく、品名欄も同時に審査する事で適正申告を目指しているが、本変更により審査がより確実なものとなる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-125同案件：ご要望については、再度税関に要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-183	海上通関	輸入許可前引取	IDA	BP時の担保額の設定	月1回から5回程度	石油石炭税及び揮発油税を減免税の対象としてBP通関を行っているが、担保額の対象として処理されている（担保額が巨額となっている）ので、申告の都度税関へ担保額（納税額の1.1倍）の訂正を依頼している。納税額は消費・地方消費税のみである	石油石炭税及び揮発油税の減免税がある場合のBP担保額を納税額の1.1倍となるよう変更して頂きたい。本来担保額の対象外である税目（石油石炭税及び揮発油税）は担保額の計算対象から外すようプログラムを見直して欲しい。	申告の都度、税関へ担保額の訂正を依頼する手間が省ける。税関も事務負担が減るといった効果がある。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-152同案件；ご要望については、再度税関に要望を伝達。
R01-184	共通通関	IDA	IDA	減免税申請する申告の担保額自動計算について、減免税後の金額を計算の基礎とする。	20～30件/月	納期限延長や輸入許可前引取で担保提供が発生する申告において、石油石炭税が免税（種別040減免税Y21、及びY22）となる場合であっても、担保額が石油石炭税額を含めた金額を基礎として自動計算されてしまう。申告の都度、税関へ依頼し、「CEA（税関側業務）」にて石油石炭税額を引いた額を計算の基礎として算出した担保額へ訂正して頂いている。	石油石炭税が免税となる申告の場合は、石油石炭税額を計算の基礎から除外するよう、プログラムの変更を求めます。	税関側の事務負担軽減。また、税関へ担保額訂正の依頼をしたものCEAでの訂正失念により、過大な担保額を引落とされてしまう案件が実際に起きています。輸入者としては本来不要な担保を引落とされると、包括担保の管理・運用に支障が出ます。1申告の石油石炭税は数千円になりますので、訂正失念による影響は大きいです。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-152同案件；ご要望については、再度税関に要望を伝達。
R01-185	共通通関	IDA	IDA	IDA	月10件程度	石炭の輸入の際、免税炭のBPの場合、担保額に石炭税額が含まれてしまい、これを税関職員にお願いして石炭税相当額を控除して頂いている。	担保額に石炭税額を含まないように変更して頂きたい。	税関職員の訂正が無くなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-152同案件；ご要望については、再度税関に要望を伝達。
R01-186	海上通関	申告控に担保番号の有無が分かるよう表示してほしい	IDC	輸入申告	多い時で日に数件	B/P申告時にB/P用の担保を入力しても入力控、申告控に担保番号の有無が分かる表示が何も出ない	入力がない場合には画面上でエラーコードが出るが、印刷した場合でも分かるようにしてほしい（I/C申告時に“H”と出るような感じで）	現状では二次チェック時に担保番号の入力漏れがあるかどうか分かりづらいため見落とす可能性があるが、表示が出ればミスを防げる	照会業務で確認出来るため見送り。
R01-187	海上通関	事項登録	IDA	入力時のアラームの追加	毎日	20万円以下の場合HSの末尾をEやXを入力する決まりだが、数字を入力してもエラーにならない仕様になっている	1つの欄の申告価格が20万円以下の少額でHSの末尾に数字を入力した場合、注意喚起のアラームが出るように改修してほしい。	統計計上のミスの防止。	現行で入力されても20万円以下は統計に計上されていない、また統計対象金額が変更される可能性を考えて見送り。
R01-188	海上通関	業務メッセージ	IDA	「業務メッセージ」で注意喚起表示	常時	他法令の許可、承認等が必要とする品目に対応する「項」が入力されている場合で、「輸出承認証番号等」「関税法70条関係許可承認」「輸入承認証番号等」欄に入力がない場合でも注意喚起の「業務メッセージ」は表示されない。	「輸入承認証番号」「関税法70条関係許可承認」「輸入承認証番号」欄に入力が、されていない場合は、「業務メッセージ」で注意喚起表示をする	他法令許可承認未取得及び申告書入力漏れ防止	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-163③同案件；費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-189	海上通関	IDA	IDA	IDA	毎日	他法令コード「CR」について、関税法70条関係許可承認にCRを入力せず輸入承認証番号等欄にCRN0と入力してもエラーにならない。（この逆もある）	エラーが出るようにしてほしい。	非違・誤謬の削減に役立つ。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-163③同案件；費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-190	航空通関	輸入申告	IDA	エラーメッセージ	ほぼ毎日数件	現行ではT P P等各E P Aで統計細分が分かれているものがあり（たとえば牛肉0201.30）原産地識別コードと矛盾した入力でも入力が可能でエラーメッセージも出ていない。（そのまま許可までできてしまう。）（例）税番：0201.30-0105 原産地識別コード：T P I 4（T P P適用、輸入者作成の原産品申告書） 税率：3 8 . 5 % 上記のままでも輸入許可になってしまう。	統計細分と原産地識別コードが矛盾した場合は入力不可であることが望ましい。せめてエラーメッセージは出してほしい。	E P AやN A C C S更改により通関業務が複雑化するなかで通関業者にかかる業務負担を少しでも軽減させる。ヒューマンエラーは極力システムで防止、ミス入力による修正を防ぐ。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-192	共通通関	IDA	IDA	輸入申告IDAにおいて、評価全額を特定欄に減加算する（評価を一部の欄のみに適用する）機能	毎日	①輸入申告において、評価調整額が有ってHS欄が複数である申告において、そのままの入力だとNACCSではBP価格に応じて各欄に按分されてしまう。なので、通常は手計算して強制入力するのだが、週が変わると再計算再入力（BPR部分のみ）となり、間違いを誘発する。 ②上記パターンにおいて「特定の一欄だけに全額調整」という場合が多々あり、この場合においても手計算となる。	①各欄に按分する場合は手計算は仕方ないとして、特定の一欄に全額調整の場合は評価欄で該当欄を指定する又は調整該当欄にコードを入れるなどして、一括調整機能を持たせて欲しい。単なる週変わり＝レート変更を可能として欲しい。	週あたりは急な変更の場合が多く、換算ミスも多発する為、人為的なかわりを少しでも減らせば予防できる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-193	海上通関	IDA	IDA	IDA	毎日	INN該当品目の税番かどうか調べる時間がかかる。	INN該当品目税番は注意喚起が出るようにしてほしい。	書類作成や納付の効率化が期待できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-069同案件；費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-194	海上通関	IDA	IDA	IDA	毎日	少額合算の自動計算機能がない。	自動計算できる機能を付けてほしい（ON/OFFできる機能も）	書類作成や納付の効率化が期待できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-112同案件；当該要望を実現するには、項目追加が必要となり、他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-195	共通通関	IDA	IDA	IDA 輸入申告事項登録	毎日	同じ申告番号の申請画面を複数人が開くことができるため、最後に送信した情報で内容が登録されてしまう。	同じ申告番号の輸入申告画面は一人しか開けないようにしていただきたい。マイクロソフトエクセルのように他の人が開いていて申告画面が開けませんかと警告がでるようにしていただきたい。	申告の誤送信がなくなる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-196	共通通関	修正履歴		修正・変更履歴	毎日	輸入申告登録事項（IDA）で修正等変更した履歴がないため、印刷し修正した内容に印をつけている。	輸入申告登録事項（IDA）で修正等変更した履歴（変更内容・時間）を確認できるようにしていただきたい。※新しい業務コード（IDA修正変更登録履歴）を作る、またはIDAの下部に修正履歴を表示させる等	誤入力を発見でき、誤送信を防ぐことができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-083同案件；当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出るのが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、パッケージソフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。
R01-197	航空通関	航空の輸入申告において、複数B/L申告の申告を可能とする	IDA AID	IDA AID(輸入申告)でも複数AWBの申告を可能として頂きたい。	毎日30件	複数B/Lでの輸入申告が航空NACCSでは不可となっている。複数B/Lで1申告の場合はマニュアル申告となってしまいます。	航空NACCSと海上NACCSが共用化となったが、海上NACCSで可能となっている複数B/Lの申告が航空NACCSでは不可となっている。海上NACCS同様に複数B/Lでの申告を可能として頂きたい。若しくは、輸入申告でもB/Lの仕合せ業務を可能としていただきたい。 分割申告が不可能な場合があり、NACCSが対応出来ていないことを理由にマニュアル申告となっている。マニュアル申告は申告官署自由化の対象外とされており、マニュアル申告が1件でもあると税関へ赴く必要があり自由化のメリットを享受できない。	効果 マニュアル申告を削減することにより、MSXが可能となり、書類持ち込みの必要がなくなり、申告官署自由化のメリット享受する事ができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-070同案件；IDAへの項目追加は、他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難。
R01-198	海上通関	IDA SID(輸入申告)の申告可能B/L番号数増加	IDA SID	IDA SID(輸入申告)において1申告で10 B/Lまで申告を可能として頂きたい。	200件/日	1申告で5 B/Lまで申告可能となっている。6B/L以上で1申告の場合はマニュアル申告となってしまいます。	IDA SID(輸入申告)で1申告10B/Lまで申告を可能として頂きたい。若しくは、若しくは、輸入申告でもB/Lの仕合せ業務を可能としていただきたい。 分割申告が不可能な場合があり、NACCSが対応出来ていないことを理由にマニュアル申告となっている。マニュアル申告は申告官署自由化の対象外とされており、マニュアル申告が1件でもあると税関へ赴く必要があり自由化のメリットを享受できない。	マニュアル申告を削減することにより、MSXが可能となり、書類持ち込みの必要がなくなり、申告官署自由化のメリット享受する事ができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-053同案件；第6次仕様検討時に検討いたしましたが、頻度の問題、レイアウトの問題等もあり対応しない結論としています。また、項目の追加は、他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難。
R01-199	共通通関	事項登録	IDA EDA	代理人名欄	定期	通関営業所責任者が交代した際、ナックスセンターに責任者変更の申請を行い、事項登録への名義変更がなされるが、この変更時間が午前0時の為、前日に事項登録を行った場合はIDB、EDBをしないと情報が置き換わらない	IDC、EDC時に自動で置き換わるよう変更いただきたい	誤った責任者名で申告するリスクがゼロとなる	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難。
R01-201	共通通関	ICG	IDA IDB ICG	ICG情報で得られる「記号番号欄」記載の搬入マークをIDA及びIDBに直接反映	毎日	輸出入申告する際に、ICG情報から反映されて蔵置税関、保税地域、貨物個数、貨物重量、記号番号等が記録されている。しかしながら、記号番号については、文字数の関係？等によりICG情報と位置が変わってしまい、許可後保税蔵置場からの搬出入に影響している。	ICG情報の「記号番号」欄のデータがそのまま（位置ずれなし）輸出入申告に反映させて頂きたい。	輸出入申告は、厳重なチェックを行いミスがないよう心掛けているが、記号が長文になった場合、ミスが出る確率が高くなる。改正によりミスがなくなり、保税貨物の出し入れが円滑に行うことが可能となる。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-202	海上通関	IS済み貨物の移入承認（以下「IM」）申請を行う場合に貨物情報を利用できる設定してほしい。	IDA IDC 等	IS済み貨物の移入承認（以下「IM」）申請を行う場合に貨物情報を利用できる設定してほしい。	IS後にIMをする都度。 弊社では直近の1年間で10件程発生。	現行の仕様は次の①②③④ ①IDA（事項登録）時にIMを選択すると貨物情報DBが存在するにもかかわらず利用不可。 ②IDC（申請）をしても貨物情報に申請を行った旨は登録されない。 ③IM承認後に貨物情報に承認の旨は登録されない。 ④保税蔵置場にも承認の旨の情報は配信されず、また、搬出確認登録（BOA）等後続業務不可。 以上から、次の⑤⑥の不便点がある。 ⑤保税蔵置場においては、IS後の貨物をシステム管理しているにもかかわらず、承認証自体を受領しないと承認の旨確認できず、マニュアルの保税管理となる。 ⑥税関保税部門は、滞留する情報について、保税蔵置場より連絡を受け、強制的に情報を消す。 （尚、通常の蔵置貨物は下記⑦～⑩の通りシステム活用ができています。）	下記、通常の蔵置貨物（IS後のシステム管理貨物ではないもの）につきIM申請を行う場合と同様の仕様とされたい。 ⑦IDA（事項登録）時にIMを選択しても貨物情報DBを利用できる。 ⑧IDC（申請）をすると貨物情報に申請を行った旨が登録される。 ⑨IM承認後に貨物情報に承認の旨が登録される。 ⑩保税蔵置場にも承認の旨の情報は配信され、また、搬出確認登録（BOA）ができる。	・申請作成時に貨物情報を利用することができる。 ・貨物情報にて作業の進捗状況が確認できる。 ・保税蔵置場でIS後IM貨物のシステム管理ができる。 ・税関側での貨物情報を強制的に消すという不自然な作業が不要となる。	変更規模が大きいため単年度ではなく、第7次更改において実施可否を含め検討させていただきます。
R01-203	共通通関	共通管理番号の自動取得	IDA IFA ILA IPA	共通管理番号の自動入力	毎日200件	先行して申請したもので付与された共通管理番号をほかの申請に対し手動で入力している	NACCSを使用した申告の場合、1つのB/L番号で複数の申告となることはないので、同一B/L番号ですべて共通管理番号が付与されている場合は、共通管理番号使用の有無を確認し、共通管理番号使用を選択した場合は、自動で共通管理番号を張り付ける。	共通管理番号の管理の必要がなくなり効果省力化を見込める	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-205	海上通関	輸入許可前引取後の輸入申告 BP→IBP	IDA01 IBP		弊社 4件/月	BP→IBP 切り替え時の 通貨レート変動日数・・・9週間	可能な限り、通貨レートとの変動期間を延ばして欲しい。	適正申告の確保・重大非違（修正申告・更正請求等）の防止	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-207	共通通関	システム識別の選択の廃止	IDC	IDCの際、航空・海上のシステム識別を選択する必要がある。	200件/日	IDCの際、航空・海上のシステム識別を選択する必要がある。	航空・海上の両方の取扱いがあるが、IDCであれば、申告番号から航空・海上の判断ができるので、IDCの際にシステム識別の選択がなくても申告できるようにして欲しい。現行MSX等ではシステム識別選択の必要がない。	システム識別が無くなれば、都度選択する煩わしさが無くなり、スムーズに申告ができる。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-208	共通通関	輸入申告	IDC	申告部門欄	定期	Zダメージの現認が行われなくとも申告に移行できる	Zダメージの場合は申告にガードをかけていただきたい	適正申告に寄与できる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-089同案件：Zダメージであったとしても、減算なしで申告を実施する場合もあるため、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。また、Zダメージで事項登録時にアラートを出すように変更することも考えられますが、費用対効果が見込めないことから実施は致しません。
R01-209	共通通関	輸入申告	IDC	積出地欄	定期	ICGの都市名「ZZZ」で申告に移行できる	「ZZZ」の場合正しい都市名を入力する必要があり、誤って申告に移行しない様ガードをかけていただきたい	正確な貿易統計形状に寄与できる	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-210	共通通関	JETRASの裏落とし	IDC	JETRASの裏落とし時の不一致時の対応	週に数回	JETRASの裏落とし情報と申告中の許可要件のリンクしないため、裏落とし処理をしなくても輸入許可となってしまいます。	JETRASの裏落とし数量と輸入申告数量が合っている事を要件として、数量が合っていないと申告出来ないように改修して欲しい	輸入貿易管理令の適用を適切に行う為。	ご要望については、経済産業省にお伝えした結果、運用上、対応は困難である旨回答を得ております。
R01-211	海上通関	貨物情報仕分け前の予備申告	IDC	搬入前に行う貨物情報仕分けによる貨物情報番号の枝番について	週1回ぐらい	輸入申告において、仕分け前に貨物情報（B/L番号）に枝番A付とB付で予備申告した場合、その後仕分け業務を行うと、A・B以外の枝番が付与されてしまい本申告時に枝番を変更しなければならなくなる。	予備申告後であっても、枝番がA・Bになるように（予備申告時の枝番と一致するように）要望いたします。	本申告時枝番を変更する必要がなくなり、税関の再審査も不要となる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-019同案件：システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-212	海上通関	原本提出不要なことが分かる審査区分の表示に変えて欲しい	IDC	輸入申告	月1回程度	IS申告時に関割が必要な税番で申告した場合、関割の落とし込みはISW時に行うため輸入承認証等の欄に関割番号等入力をしていないし、提出すべき書類は無いのだが審査区分にGが付くため、後日原本が提出されていないと税関から問い合わせがくる 日常的にある申告ではないため毎回混乱が生じている	原本提出不要なことが分かる審査区分の表示に変えて欲しい	原本提出不要がはっきり分かるようになれば税関も問い合わせする必要はないし、通関業者も数日前の書類を探し出して確認&税関に説明する必要がなくなり無駄な手間がなくなる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-213	海上貨物		IDC CCA	CCA業務に予備申告の入力項目を追加していただきたい。		予備申告（T,Zを入力して）IDCを行う際、ご申告防止のためのスタンプを書類に押印して意識付けをしていますが、通関士審査登録時は予備申告を指定する入力項目があれば現行以上に誤申告抑止できると考えます。	・CCAにT,Zの入力する項目があれば、仮にIDCで誤ってT,Zを入力し忘れて申告したとしてもエラーとなるプログラム変更をお願いしたい。	・非違防止、適正な申告が行えます。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-148同案件；改変規模が大きくなることから実施は困難です。
R01-214	共通通関	複数官署宛の申告一覧検索	ID1	複数官署宛の申告を1回のみで確認したい。（申告者単位で全ての申告を確認したい。）	年間5万件	輸入申告一覧照会業務が官署やシステム識別を跨いだり一回の送信で、宛先官署やシステム識別に関係なく、照会が出来るようにして欲しい。特に宛先官署については、申告官署自由化の影響もあり、複数の官署に申告しているため、宛先官署をプランクとして、官署を跨いだ検索を行いたい。	輸入申告一覧照会（ID1）において、利用者コード毎に一回の送信で、宛先官署やシステム識別に関係なく、照会が出来るようにして欲しい。特に宛先官署については、申告官署自由化の影響もあり、複数の官署に申告しているため、宛先官署をプランクとして、官署を跨いだ検索を行いたい。	ID1の利便性拡大、エラー件数の低減が見込まれる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-128同案件；システム負荷が大きいため実施は困難です。
R01-215	共通通関	MSX履歴の一覧検索	ID1	ID1の検索結果にMSXの有無を表示して欲しい。	年間5万件	申告添付登録（MSX）業務で税関へ書類を送付しているが、添付漏れが生じる事がある。申告添付一覧照会（IMS）で申告番号毎に送付の有無を確認しているが、手間が掛っている。	ID1の検索結果にMSXの有無を表示する。	MSX漏れ確認作業の軽減される。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-129同案件；当該業務の出力情報に項目を追加することは、他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難。
R01-216	海上通関	為替レート照会	IER	為替レート照会	毎週	KRWやVND、IDRなど、通貨の為替レートが100単位で設定されているレート表示について、IER業務での表示が「基本数値」欄に【H】とのみ表示されている。 例） 基本数値【H】 翌週 6.26 今週 6.25 先週 6.24	【H】の表示ではなく、「9.19/100」や「0.00919」など、利用者に分かり易い表示にして頂きたい。	暫8など円換算が必要な申告で不要な計算誤りが減る。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-217	共通通関	食品申請	IFA	共有管理番号の番号紐づけ数拡大	定期	現在は9個までしか紐づけが出来ない	1申告あたりの他法令申請件数が増加しており、件数を増やして頂きたい	申告書への入力ミス減少、MSX時の資料送付量の低減につながる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-218	共通通関	食品申請	IFA	申請欄数の拡大	定期	現在は1申請7欄までしか対応できない	1申請当たりの品目数が増加しており欄数を増やして頂きたい	1申請にまとめることが出来、作業効率が上がる	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-219	共通通関	食品申請	IFA	ブランド名、備考欄の拡大	定期	申請時に分かりやすく入力する必要があるがブランド名欄に入りきららずやむを得ず備考欄に入力するケースがある	文字数の入力数を増やして頂きたい	文字数を増やすことで分かりやすく説明文が入力できる	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-220	共通通関	IFA(食品等輸入届出事項登録)	IFA	IFA(食品等輸入届出事項登録)	毎日	申請者に関する共通部の入力項目が入力担当者電話番号の2項目しかない。	IDA(輸入申告等事項登録)の共通部の下のほうにある、記事(通関)と同等の項目欄を新設してほしい。	数年前の通関業法の改正で、食品届の申請件数も通関業監督官の報告する様になりました。新設する項目欄(仮称・記事(通関))に、社内管理番号等を入力できるようになり、取扱い台帳の管理が容易になることが期待できます。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-221	共通通関	IFA	IFA		毎日	IFDで訂正後、枝番(1になった番号)でIIFを見ても訂正前にOKになったままで更新されない。	訂正後の更新がされるようにしてほしい。	審査状況の正確な確認に役立つ。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-222	共通通関	IFA	IFA		毎日	品目登録が紙提出	NACCSで申請ができるようにしてほしい。	業務の効率化に役立つ	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-223	共通通関	IFA	IFA		毎日	品目登録がNACCSで検索できない。	NACCSで品目登録番号や輸入者コードで内容が検索できるようにしてほしい。(但し、情報漏洩の問題が無いことを条件として)	業務の効率化に役立つ	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-224	共通通関	IFA	IFA		毎日	同一荷主の申請でまとめて申請できない。	申告番号をまとめて入力し、パスワード入力が1回で済むようにしてほしい。	業務の効率化に役立つ	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-225	共通通関	IFA	IFA		毎日	入力装置の届出も紙提出。	NACCSで届け出ができるようにしてほしい。	業務の効率化に役立つ	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-226	共通通関	IFA	IFA		毎日	記事欄の入力数が少ない。	文字数を増やしてほしい。	無駄を省ける。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-227	共通通関	IFA	IFA		毎日	連絡票の文字数が少ないため、何枚も出てきて紙の無駄。	文字数を増やしてほしい。	無駄を省ける。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-228	共通通関	食品衛生法第27条の規定に基づく届出を要するものに該当しない場合に「確認願」をマニュアル様式で食品監視課に提出をしているが、システム化してほしい。	IFA	食品衛生法第27条の規定に基づく届出を要するものに該当しない場合に「確認願」をマニュアル様式で食品監視課に提出をしているが、システム化してほしい。	都度	食品監視課への食品届は現在、NACCSで届出が可能となっておりますが、食品衛生法第27条の規定に基づく届出を要するものに該当しない場合には「確認願」をマニュアル様式で食品監視課に提出をしている。本来、厚生労働省が不要と規定されているのに提出を求められる場合があり、そのため常に確認願を取得し提出している	IFA業務ではなくとも、確認願もNACCSを使用し届出ができるようにして頂きたい。別の業務コードを新設するか、IFAに「食品衛生法第27条の規定に基づく届出を要するものに該当しない」ことを認める項目を追加。	食品衛生法では届出が不要となっているにも拘らず、確認のため税関から要望されるケースは稀ではない。都度マニュアル手続きとなり、通関業者だけでなく、輸入者にとっても時間の無駄であり、効率を上げるためにはNACCSプログラムの変更を要望します。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-131同案件；ご要望については、厚生労働省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-229	共通通関	食品届の製造者・製造所住所欄の入力文字数拡大	IFA IFD	入力しきれず、繰り返し部にその都度続きを入力させられているのもう20文字分程度文字数を増やしてほしい。	毎日20件	食品届の製造者・製造所の住所欄が短い	入力しきれず、繰り返し部にその都度続きを入力させられているのもう20文字分程度文字数を増やして欲しい。	効果 いちいち繰り返し部に入力する手間が省ける。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-230	共通通関	食品届のカーソルの移動順序変更	IFA IFD	食品届繰返部 原料欄及び添加物欄においてTABキーを押した時のカーソルの移動順序変更してほしい。	毎日10件	食品届繰返部の原材料欄および添加物欄のカーソルの移動方法について、現行では原材料欄1のコードまたは原材料名欄を入力すると、カーソルが添加物欄1へ移動します。	原材料欄1の次は常識的に原材料欄2を入力しますので、カーソル移動は原材料欄の次欄へ移動してほしい。原料欄30行目の後に添加物欄1に移動し添加物欄1においても1行目から30行目まで移動する。	入力ミスを防止できる	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-231	共通通関	食品申請の申請時間	IFC	食品申請の申請時間を24時間可能とする。	高	現行では、8:30~17:00までNACCSで申請可能。それ以降は、申請してもエラーとなる。なお、動検、植物検疫等では17:00以降も申請可能。	あくまでも“システム上”の申請時間の撤廃であり、審査時間の延長等を意味するものではないのでご留意ください。	食品申請を現行の時間内以外についても行えるため、業務効率化が期待される。また、申請時間の各社の偏りが減り、平準化されることにより審査についても効率的な運用になると思われる。	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-235	共通通関	IMW MWA	IMW MWA	① 移出輸入、IMW(MWA)	① 月、70~80件ほど	① 申告予定日入力欄が無い場合曜日MWAで入力し、月曜日MWCで申告しようとするのとレートの関係で再度MWBで更新をしないと申告がかからない。	① 申告週に更新不要となるようお願いしたい。(申告日欄を設ける等)	① データの更新手続きが無くなる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-237	航空通関	関税更正通知書	KKA	関税更正通知書への社内整理用番号欄の新設	年間30件~40件	KKA(関税等更正請求入力控)では社内整理用番号欄が設定されているが関税更正通知書には該当の欄が設定されていない為、関税更正通知書に社内整理番号を手書きで記入している。	関税更正通知書にも社内整理用番号欄を新設していただきたい。	社内整理用番号は入力控を作成時にシステムで自動的に付与されている。通知書にも反映させることにより誤記入による社内のトラブルを防止できる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-245	共通通関	MSX	MSX	1ファイル容量	毎日	現在は1ファイル3M	1ファイルあたりの容量を例えば5Mに変更いただきたい	スムーズなMSX業務が実現する	第7次NACCS基本仕様の「添付業務の見直し」にて今後検討させていただきます。
R01-246	海上通関	添付できるファイルの種類についての要望	MSX	MSX 申告添付登録添付できるファイルの種類についての要望	ほぼ毎日 3~4件/日程度	現在登録できるファイルは複数あるが、圧縮ファイル(.zip)の登録は不可であり、複数添付したい資料がある場合、容量の許す限りである程度まとめなければならない。化学製品を申告した時はその全ての成分表を審査のため提出しているが、これが申告によっては数十種類に渡ることもある。現行は 1. 全ての成分表を印刷→ファイルサイズを考慮しつつ数種類ずつpdfへスキャン→添付 2. MSBで度々かきつけて送付のいずれかである(他社もそう変わりないと思う)	可能であればひとまとめに圧縮したものを添付して送りたいので、MSXで圧縮ファイルの送信ができるよう仕様を変更してほしい。例として化学製品の成分表を挙げたが、機械類の該非判定書にも通じるところで、活用法は多岐にわたると思う。	印刷→スキャンの作業が削減印刷の際に使用される紙代の削減(多いものでは100枚単位になる)	システムの仕様上変更は不可。
R01-249	海上通関	区分1Yの場合でもデータの削除ができるようにしてほしい	MSX MSY	MSX・MSYでの区分1Y時のデータ削除要望について	区分1YのMSXについては約10件/日	区分1YでMSX送信時に誤ったデータを添付した場合に、MSYにて送信済みのものを取り消し正しいものを添付しようとしても、許可済みの為データの追加しかできず削除が行えない。	区分1Yの場合でもデータの削除ができるようにしていただきたい。	誤ったデータが残ったままにならず、また、削除することにより容量が増え正しい書類を送信するのに支障が出ないと思われる。不要なデータが残らないことで税関側も書類確認がスムーズにできる。	変更規模が大きいため単年度ではなく、第7次NACCS基本仕様の「添付業務の見直し」にて今後検討させていただきます。
R01-250	海上通関	石油製品等移出輸入申告事項登録	MWA	石油製品等移出輸入申告事項登録時のシステム入力可能範囲の拡大	2~5件/週程度	石油製品等移出輸入申告事項登録時の使用原料欄が2欄のため、超えた際はマニュアル申告し税関に複数回出向く必要がある。	石油製品等移出輸入申告事項登録時の使用原料欄を6欄まで追加	システムで申告出来れば、マニュアル申告対応の為に税関(通関部門・収納部門)へ出向く必要が無くなる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-258	その他	UKS	UKS	UKS管理資料情報配信業務の自動化	毎月1日と毎月8日と20日	毎月配信される日に、管理資料情報取ツールパーをクイックしなくてはならない。この資料は、なるべく早く取り出すように、正月やゴールデンウィーク等にNACCSセンターからお知らせがあります。これはシステムのにも負担が掛かる事&取出不可能によるデータ消失、その他不具合等心配が懸念される事が現行あるからである。	①初期設定であらかじめUKSで取りたい情報は指定しているので、ログイン後自動受信とする。 ②SBF710、ABF710など納付書・領収証書については、指定の紙となっているので、指定用紙を使用しなくても大丈夫なように、枠まで印字されるようにプログラムの変更をする。	①管理資料配信の受信は、管理者ユーザーだけが行っているの、 1.管理者が休暇であっても、受信が出来き、次の業務に繋げられる 2.現行のシステムの問題は解決される 3.管理者の手間も軽減できる。 ②専用紙で無くなるので、コストダウンになる。 専用紙を税関に受け取りに行く手間がなくなる。	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-259	共通通関	通関士証票登録	UTB	通関士証票登録		通関士として税関から確認を受け、証票が交付されると、予め確保しているNACCS上のコード番号と当該証票番号との紐付けを行う(UTB業務)ことで、当該通関士によるNACCS業務が可能となる。	現在は、通関業者が登録・削除を行っているが、これを証票の交付(又は通関士登録の廃止)の際、税関の業務として通関業監督官等が行う。	現在のUTB業務では証票番号のチェック機能はなく、誤った番号又は過去の番号でも登録されてしまう。また、異動により在籍しなくなった通関士の登録削除も忘れがちになっている実状があると聞く。 以上のことから、官業務として証票番号をNACCS登録することにより、適正な通関業法上の義務が確保できると考える。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-261	共通通関	ワーニング情報の印字	全業務 特にIDA・EDAで お願いしたい。	ワーニング情報の印字		現行内容（記載欄が不足する場合は別紙に記入してください。） NACCSには有益なワーニングが多数出ており、6次NACCS更改においてもワーニングの内容充実が図られている。 ワーニングは無視して業務を進めることが可能となっているが、有益なワーニングの見落としが発生する場合も多い。 特に輸入申告(IDA)や輸出申告(EDA)では、NACCSへのデータ入力者(入力控え作成者)と審査担当者が異なる場合、ワーニング内容の見落としが発生し、重大な非違・誤謬の発生に繋がっている。	輸入申告(IDA)や輸出申告(EDA)においては、ワーニングの内容を入力控え・申告控えに印字する(別紙でも可)。若しくは印字の有無を選択制とする。他の業務においても、印刷時には印字を行う。 ※エラー表示や、送信完了表示は印字の必要無し	有益なワーニングを見逃したことによる申告時の非違・誤謬の発生を未然に防ぐ (本来のワーニングの意義を達成する為)	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-120同案件：ワーニング情報又はエラー情報の印刷については、処理結果通知を印刷することにより対応可能かと思えます(処理結果通知上はワーニング番号又はエラー番号と申告番号と貨物管理番号が印字されます)。また書き以降については、ワーニング情報を申告DBに保存する機能はありませんので、改変規模が大きくなることから実施は困難です。
R01-263	共通貨物	運送		保税運送申告書申告番号の表示のスペース表示	200~300件/月	保税運送承認書に打出される申告番号は、11桁の数字が繋がっているため目で確認する際に非常に見づらく間違えて確認することがある。	保税運送申告書の申告番号の表示を輸出入許可書と同様の3-4-4の区切りで間にスペースを入れてもらえると非常に整理がしやすくなる。	通関業の台帳(保税運送)の作成や、輸入申告の際のOLT番号を入力する際の間違えも少なくなる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-265	共通通関	NACCSコード集内の国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)表の変更		①NACCSコード集内の国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)への統計国名符号の追加 ②NACCSコード集内の国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)の『国名(和名)』と統計国名符号表(外国貿易等に関する統計基本通達別紙第1)の『国又は地域名(和名)』が異なっているものがあるので統一して欲しい。 ③NACCSコード集内の国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)において、異なるコードのものと同じ和名で掲載されているものがあるので変更して欲しい。		①NACCSコード集内の国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)と統計国名符号表(実行関税率表後の世界各国産品に対するわが国関税率の適用状況表)がバラバラになっており不便である。 ② 国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)『国名(和名)』と統計国名符号表(外国貿易等に関する統計基本通達別紙第1)の『国又は地域名(和名)』が若干異なっているものがある。 例：コンゴ民主共和国・ロシア連邦・ニカラグア・ニュー・カレドニア(仏)等 ③国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)内で同じ和名を使用しているものが複数ある。 例：ニュー・カレドニア(仏)・他のオーストラリア領・フオー克蘭諸島及びその附属諸島(英)	①NACCSコード集内の国連LOCODE・IATAコード(国名コード含む)に、統計国名符号表(外国貿易等に関する統計基本通達別紙第1)の国名符号も入れて頂きたい。 ②国名(和名)を統計国名符号表(外国貿易等に関する統計基本通達別紙第1)に合わせたものとして頂きたい。 ③ 複数の国連LOCODE・IATAコードが、同じ和名で登録されているものがある。違いが判るようにカッコ書きで地域名等を付す等の対応で違いを分かりやすくして頂きたい。	原産地符号分かりやすくする事で、誤謬を低減する事ができる。また、システムで管理する場合にも管理をし易くなる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-266	共通通関	汎用申請		カルネの汎用申請化の検討	定期	マニュアル申告で書類を持ち込む必要がある	汎用申請の対象とし汎用申請の許可書等をエビデンスに運用できるようにしていただきたい(船用品のイメージ)	税関への提出が不要となる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-151同案件：ATAカルネは、手帳への税関職員による自筆の記載が必要なことから、電子申請化は困難です。
R01-268	その他			動物検疫、植物検疫等naccsを通じて行う他法令申請の申請の明細の一覧表を月次で出力できるようにする。	毎月	通関業法上、他法令の申請に関しても、取り扱い明細簿を作成する必要があるが、動物検疫、植物検疫等naccsを通じて行う他法令申請の申請内容を一覧表としてを出力する機能が無いため、動物検疫、植物検疫等の申請控えを紙ベースでファイルして、手計算で集計をしている。	動物検疫、植物検疫等naccsを通じて行う他法令申請の申請の明細の一覧表を月次で出力できるようにする。	通関業法上、他法令の申請に関しても、取り扱い明細簿を作成する必要があるため、動物検疫、植物検疫等naccsを通じて行う他法令申請の申請の明細の一覧表を月次で出力できるようにする事により、申請書を明細簿代わりにファイルし、手計算で集計する手間が省ける。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-1023同案件：食品届に係る管理資料については、平成31年3月17日に実施済みです。また、動物検疫に係る管理資料については、改変規模が大きくなることから、単年度での対応は難しかったため、中年度更改又は第7次NACCS更改時での実施可否について継続して検討します。
R01-269	その他	自動車通関証明の電子発行		自動車通関証明の電子発行	申請は一週間に一回程度だが、一回当たり数十台ある	自動車通関証明の発行は、以前として紙申請・発行である。また一台一枚なので、台数が多いとミスも増加。再発行が効かない為、神経を使う。	NACCSを媒体として(データベースなど)、出来ればペーパーレスとなるような仕組みをお願いしたい(輸出時のMOTSのような)。申告時に車台番号を入力するので、このテキストデータを利用して記載ミスを減らしたい。若しくは日豪EPA原産地証明のPDF発行のような形を希望したい。利用は有料でかまわない。	官民ともに処理時間や待ち時間・経費(紙代)が削減でき、なおかつミスが少なくなる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-270	共通貨物			業種が“海貨”の営業所でも“AIRNACCS”の仕分、見本持出許可申請等の貨物の取扱関係の業務を行えるようにする。	毎月	成田等に航空貨物で到着した航空貨物を大井埠頭、青海埠頭に所在する保税蔵置場に保税運送し、仕分、見本持出許可申請等の貨物取扱業務を行う事が有るが、保税地域に近接する営業所が“海貨”のためNACCSを使用して、仕分、見本持出等の業務が行えない。	業種が“海貨”の営業所でも航空貨物に関し、仕分、見本持出許可申請等の航空貨物の取扱に関する業務を行えるようにする。	業種が“海貨”の営業所でもNACCS端末を使用して、仕分、見本持出許可申請等の航空貨物の取扱に関する業務を行えるようにする。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-271	共通通関	輸出並びに輸入許可書へのQRコード若しくはバーコードを入れて欲しい		輸出並びに輸入許可書のQRコード若しくはバーコードを入れて欲しい	都度	航空、海上輸出入すべて許可書には二次元コード的な読み取り部分はない。	申告番号を二次元コード化することで、書類保管など管理が容易になり、電子ファイル化が進む。	電子ファイル化が進み、書類を保管する際にペーパーレスになる。 コスト削減	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-272	海上通関	期限内特例申告書の訂正をシステム化してほしい。		期限内特例申告書の訂正	5件/月	特例輸入者が特例申告書提出期限までに行う訂正は、訂正可能な期限が設定されているにも関わらず、マニュアルでの訂正となっている。訂正手続きの為、税関、通関業者双方の事務負担となっている。 システムを使用した特例申告等後、特例申告書の提出期限内に特例申告を訂正する場合は、関税法基本通達7の2-4(1)(期限内の特例申告書の訂正)の規定に基づき「輸入(納税)申告書」(税関様式C第5020号、税関様式C第5025号-1及び税関様式C第5025号-2)により特例申告書を作成(必要に応じて手書きの納付書も作成)し、配信された特例申告控等を添付して税関(通関担当部門)に提出する。	期限内特例申告書の訂正のシステム化 システムを使用した特例申告等後、特例申告書の提出期限内に特例申告を訂正する場合は、期限内特例申告書の訂正をシステムに登録し、訂正を行う。	マニュアル処理による、申告書作成、税関へ向く時間・労力・交通費の削減。 6/18神戸通関士部会定例役員会にて神戸税関業務部通関総括1部門統括審査官よりナックスセンターへプログラム変更の要望を出して頂きたいと。助言頂いております。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-155同案件; 改変規模が大きくなることから実施は困難です。
R01-273	その他					現在、輸入許可・食品届・補防合格等の輸入関連業務において通知音を設定しているが全て同一音である	各、出力情報コードごとに通知音を設定できる様にしてください。	出力情報コードごとに通知音を設定する事で、何の情報が出力されたかが課員全員で把握でき、今まで通知音を設定していない情報の許可書がプリンターに出力されたままの状態が緩和され、業務の効率が図られる。	改変規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-274	共通貨物	管理資料を取り出す。		NACCS管理資料電文再取出業務の変更依頼	都度	NACCS管理資料電文再取出業務について、現行では出力コードを入力しなければならぬ。しかし、エラー等の理由で電文が消えてしまった場合、取出したい出力コード自体がわからない。また、出力コードが複数あるので、同じ作業を何度も繰り返し行わなければならない。	NACCS管理資料電文を年月日毎に再取出出来るように要望致します。	電磁的記録による帳簿の保存を行っている業者にとっては、1電文でも漏れが生じると非違となるため、エラー等の場合の電文再取出を確実に効率良く行えるようになる。 また、災害時に取出が出来なかった場合にも有効に活用できる。	改変規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-279	共通通関				月100件位	検査命令に該当する届出に対して、検査命令書を発行する内容を検査所が入力	検査所が検査命令書を発行する内容を入力したら、連絡書等で命令書が発行される旨の通知が欲しい	命令検査に該当するか否かIFGをするまで分からない場合があるため、事前に知ること、検査の手配が事前にできる	ご要望については、厚生労働省に伝達。
R01-280	その他			MMA 見本持出許可申請 MHA 見本持出許可申請		航空(MMA)と海上(MHA)で見本持出許可申請が異なる	統一して欲しい	入力方法が2種類存在し、煩雑であるため、統一されると簡素化される	改変規模が大きいため単年度ではなく、第7次NACCS基本仕様の「オンライン業務の統合」にて今後検討させていただきます。
R01-281	航空貨物		MFF	混載終了仕立て *がIMAに入っていないと、MFFをする際に *をFに変更する必要が生じているため、なくしてもらいたい。	毎便ごと	混載終了仕立て *がIMAに入っていないと、MFFをする際に *をFに変更する必要が生じているため、なくしてもらいたい。代理店によって 混載終了仕立ての * を使用していないところも、多く 仕立て終了の目安となっていない。また、 * があっても 仕立てを追加することができるため意味がない。	MFFで * の欄そのものをなくしてもらいたい。	航空会社の業務が円滑にすむ	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-282	航空貨物			LDR 分割搬出時の分母記載	貨物の搬出が分かれる場合 都度	分割搬出の場合、分母がLDRに記載されていないため 分割なのか、不足のかがわかりづらい。	分母をLDRに記載できるようにする	分割なのか、不足のかが LDRだけで判断できるようになる	改変規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-283	航空貨物		IWH	IWHでのMAWBを記載	毎日	IWHを出力すると、混載貨物の場合 HAWB番号だけが出力され MAWB番号がわからず IGSなどで確認する必要がある	IWHに HAWBだけでなく MAWBも出力できるようにする	MAWBがわかることで、積み残しなどを発見できる	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-284	航空貨物		BIL	最初の入力画面に 挿入力欄を作ってもらいたい	毎日 BIL都度	現在、挿入力はBILの画面が展開しないと 入力欄がないため、BILをする場合 画面を展開する必要がある。	BILの最初の画面に 挿入力欄があれば、BILが一度で完結することが出来 大幅に時間を短縮できる	時間の短縮	システム負荷の影響があることや処理プロセスが複雑になりサービスレベルが低下する恐れがあるため、対応は困難です。
R01-285	海上貨物	IS貨物の到着確認登録	B I A、C A S	民間での到着確認を可能とする	年600件程度	海上のみ民間入力ができず、税関入力となっている 航空貨物については18年度プロ変により民間登録が可能	海上貨物についても登録可能とする	物流の迅速化、物流と情報の同期化及び民間・税関双方の業務負荷の軽減	初回IS併せ運送と発送地側がIS後の貨物管理有の場合の再IS併せ運送の搬入確認はBIAにて実施可能。実施出来ないのは、発送地がIS後貨物管理なしの再IS併せ運送の場合のみ。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-286	海上貨物	保税管理資料の配信		管理資料の取出し先・日時等を指定できる機能の追加	毎日	分別取出し作業に手間がかかるのととも取出し期間・再取得期間の制限がある	管理資料の取出し先・日時等を利用者が指定できる機能を追加	省力化、保税台帳取得漏れの防止、災害時の危機管理	変更規模が大きいため単年度ではなく、第7次NACCS基本仕様の「管理統計資料の見直し」にて今後検討させていただきます。
R01-287	海上貨物	バンニング情報登録	VAN、VAE	コンテナサイズ入力補助機能の追加	輸出貨物バン詰め都度	コンテナサイズコード（及びコンテナタイプコード）を手入力している 誤入力してもチェックがかからない	コード説明付のリストダウンを利用した選択入力に変更する	迅速・正確な情報登録が可能	誤入力のチェックは、当該コンテナ番号に対するサイズ・タイプがシステムに登録されていないと出来ず、VAN業務で初めて登録される場合が多いため、チェックは困難。
R01-288	海上貨物	貨物情報照会	ICG	コンテナオペレーション会社を追加表示	毎日	コンテナオペレーション会社を確認するため、都度ICN照会を行っている	ICG出力画面にコンテナオペレーション会社も表示する。	ICGとICNの複数照会の必要性が減少し、省力化・経費削減とシステム業務負荷の改善が見込める。	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-289	航空貨物		HPK		毎日300回以上 うち分割HOKの入力は毎日10回程度	分割で到着した貨物の登録順 ・航空会社（弊社）1ST分の到着個数HPKを入力 ・航空会社（弊社）2ND分の到着個数HPKを入力できない為、航空代理店へ連絡 ・航空代理店がHCHを入力 ・航空会社（弊社）2ND分の到着個数HPKできる ※2ND分到着前にHCHが入力済みであれば問題ないが、50%の確率でHCHが入力されていない	航空代理店がHCHを入力してなくても航空会社が連続してHPKを入力できるように変更	分割到着時にHPKをすぐ入力する事ができれば、航空代理店は到着個数が把握できる。 航空代理店は航空会社（弊社）に対し、HCH入力したのでHPKの入力依頼する事が不要になる。 航空会社（弊社）はHPKを後日入力する必要性がなくなる。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-290	航空貨物		CAI		毎日5回程度	航空代理店がCAIを使用し、個数OVR登録をすることができる ・航空会社（弊社）がHPKを入力 ・航空代理店がHPKで入力された個数をCAI OVRで訂正することができる ※実際の到着個数とNACCSのデータ上の個数が異なった事例があった	航空代理店がCAIを使用し、HPKで入力した個数を訂正・変更できないようにしたい	到着している個数と実際の個数が異なる事がなくなる	他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-291	航空貨物		OIN		年2.3回程度	OIN入力時、AWB番号の入力ができる	OIN入力時、MAWB番号とHAWB番号の両方を入力できるようにしたい	輸入申告をする上でMAWB番号とHAWB番号を入力して欲しいと航空代理店からの要望が数回あった。MAWB番号も入力できる事で輸入手続き作業、搬出作業を行いやすい。	発生頻度が少ないため見送り。
R01-292	航空貨物		LOA		月1回程度	航空会社（弊社）で行う作業の中で、MAWB番号で搬出し、MAWB番号で搬出する事例（航空会社はHPKを行わない）が増えているが、航空代理店がHCHを入力済みの場合、航空会社（弊社）はMAWB番号のLOAを操作する事ができない。	航空代理店はMAWB番号で航空会社上屋から貨物搬出し、代理店上屋でHCH/HPKを行う為に便利上、搬出する前にHCHを入力している事がある。 HCHの入力済みのMAWB番号は搬出ができないようにする、もしくは、HCHが入力されていても航空会社（弊社）でMAWB番号のLOAを使用できるように変更願います。	航空会社（弊社）としてはMAWB番号で搬出されるのでロケーション入力や事故欄を入力できるようにPKGが入力後も追加でLOAにて情報を登録する事ができる。	発生頻度が少ないため見送り。
R01-293	航空貨物		IAW	IAW記載の申告者欄	月15回程度	IAW画面の輸入申告情報の申告者がコードで表示されているので申告者が一目で把握できる。しかし、マニュアル申告（減却申告）した場合、申告者が実際に減却申請した申告者のコードではない為、誰が申告したのか把握できない。	実際に申請した申告者コードも記載する欄を設けて頂きたい。	申告者コードで誰が申告したのか把握できる	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-294	航空貨物			保税地域コード検索機能の追加（コードを入力し検索可能な機能）	平日使用頻度が高い	保税地域コードがどこであるか、コードを入力して検索出来る機能が無い。 全体検索は保税地域コード集をダウンロードし閲覧は可能であるが、コード数が夥しい数であるため検索したい該当コードを探すためには非常に時間を要する。	保税地域コードを入力し、どこの会社/場所か検索出来る機能が無い。	NACCS利用者が保税地域コードを入力して検索出来る機能があれば、該当貨物の動向も速やかにつかめ問い合わせ等の対応も早く可能となり業務上大いに役立つ。 また、その速やかな対応でお客様にとっても貨物が予定便へ搭載可能となる可能性も高くなり、結果として顧客へも良い効果を生み出せる。	発生頻度が少ないため見送り。
R01-295	海上通関		CLR	輸出積みコンテナリスト申告時における二重申告時のエラー通知、もしくはガード機能（申告をかけられない）機能追加について		空コンテナの場合、積みコンテナリストの2重送信してもエラーにならず、2重許可となる。	輸出積みコンテナリスト申告時における二重申告時のエラー通知、もしくはガード機能（申告をかけられない）機能追加		税関、他省庁案件のため要望を伝達。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-296	その他		2KZ	利用者コード無効化後に、特例申告口座一括引落し(2KZ)のエラーを解消する。		事業者廃止の際、手続きのタイミングがあわず、利用者無効前に特例申告(2KZ対象)が利用者向後に2KZが起動したことにより、2KZがエラーとなる事象が発生した。 調査依頼が発生している点を問題視する動きは以前からあり、解決したい課題である。	解決策として、以下4案を想定しました。 案1: 2KZを納期曜日(自動起動日)より前に手動で起動できる機能を追加する →システム改修における影響範囲が大きい。また、制度改正が必要となる可能性がある。 案2: 利用停止のタイミングで2KZ対象の申告があるかどうかを確認し、NACCSセンター様宛に出力する →A001Aの削除を常に監視する機能が必要となる。 案3: 2KZ対象の申告一覧(A001Aの有効無効表示を含む)を、日次管理資料でNACCSセンター様宛に出力する 案4: 無効化された利用者コードについても2KZを起動する →「一括納付書情報」や「2KZの結果帳票」を出力する先の整理が必要となる。		変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-297	海上貨物			輸出許可情報		輸出ブッキングでSOC扱いの場合、輸出CY搬出対象、ならびに積コンテナリスト提出にあたり、コンテナを含めた輸出申告かどうか海貨等に都度確認している。	輸出申告において、貨物にコンテナを含めた容器通関がなされた場合、出力情報SAE4081(輸出許可情報)等に、識別フラグを付与してほしい。	現状、システムでの判別ができないため。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-298	海上貨物		ACL01	輸出CY搬出対査		輸出貨物において、倉主責任のもと、CYで書類対査(ACL情報と輸出許可情報の照合)を行っている。	NACCS内部で当該照合を行い合致した結果のみを配信してほしい。船積可能なフラグのみが理想。また合致しない場合は、NACCSより海貨等にエラー通知を配信してもらいたい。	NACCS内部にACL情報と輸出許可情報が存在しているにも関わらず、マンパワーで行っており、非効率である。については、「最新技術の利用による利便性の向上」に繋げたい。	変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-299	海上貨物		DCC	内国貨物運送申告		業務コードDCC(内国貨物運送申告)において、コンテナ個数が60本毎に項目が分かれている。	現状、数百本単位での運送もあるため、コンテナ個数200本に。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-302	共通通関	輸入別送品申告		輸入別送品申告のシステム化		賦課課税の輸入別送品申告はマニュアル申告となっている。	輸入別送品申告をNACCSにて実施できるようにしてほしい。汎用申請でもよい。	税関窓口へ向う必要がなくなり、業務の効率化となる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-303	その他	管理資料	G01	積戻貨物に関する輸入本船名等の「G01輸入貨物搬出入データ」への出力	当全体で推定約10件/月	本邦に到着した貨物を最初に搬入した保税地域の貨物管理者等は、輸入本船の名称とその入港年月日を記載しなければならない。(関税法施行令第29条の2第1項第一号) しかし、蔵置中に積戻許可となった貨物に関し、当該保税地域の「G02輸出貨物搬出入データ」に出力されるものの、当該保税地域の「G01輸入貨物搬出入データ」には出力されない為、前記の記載義務を管理資料のみで満たすことができない。	蔵置中に積戻許可となった貨物の輸入時本船の名称と入港日が、保税帳簿用管理資料に出力されるよう、例えば、「G01輸入貨物搬出入データ」の収集の契機に「積戻貨物情報登録(ROR)」業務の実施時を追加し、「積戻貨物情報」に移行する前の「輸入貨物情報」を収集する。	別途、保税帳簿を設けることなく、保税帳簿用管理資料のみで、積戻貨物の輸入時本船の名称と入庫日に関する記載義務を満たすことができる。	税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-305	その他	輸入貨物取扱実績データの見本持出件数の要望	ABD5100(154:輸入貨物取扱実績データ)				ABD5100(154:輸入貨物取扱実績データ)に見本持出許可申請も反映してほしい。		過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-102④同案件:継続検討案件。
R01-306	共通通関		IDA				認定通関業者で自由化申告の条件を満たしている状態であるにも関わらず、IDA01にて管轄税関が当初と異なることとなる蔵置場に変更することは不可では、AE0を取ったメリットがない。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-307	その他						他法令届出・申請の実績が集計されている管理資料情報の追加		過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-102③同案件:継続検討案件。
R01-308	その他		パッケージソフト				大量の受信電文を保存することによってパッケージソフトの動作が遅くなる。大量の受信電文を保存しても動作が遅くならないよう改善してほしい。		システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。
R01-309	その他						許可通知書などだと、確定申告ができないので、リアルタイム口座を申請するのはやめます。 ただ、対応金融が地方銀行ばかりで、ゆうちょ銀行や楽天がないので、取り入れてもらえたり、領収書が出力されないこと、申請する時に書類を郵送しなければならない、今はインターネットから出来るので、そのようにならないのか。		システムの仕様ではないので、プログラム変更対象外。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-310	共通貨物						OLC(保税運送申告)の積出地の入力条件に関するプログラム変更要望 ①船積港、積出地、仕出地の言葉の概念が分かりづらい。 ②OLCで貨物と積出地の一致チェックをなくして欲しい。		他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-311	海上入出港						WOT(出港届等(外航))の、出港後寄港地情報の当港出港後本邦寄港地コードの入力をする項目の名称が「寄港地コード」であり、分かりづらいので改善して欲しい。 すなわち、「寄港地コード」の項目に本邦の記述が無いので、外国の寄港地を誤って入力してしまいそうになる。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-313	共通通関						EDC後、EDD→EDA01→JTB→JTA01→EDE業務を実施しているが申告自体の変更がない場合、EDD→EDA01業務の実施なしで裏書訂正可能としてほしい。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-315	共通貨物						搬入後の多数件処理の遅延することがある。弊社は生ものを扱っていて、すぐに申告をしたので、時間がかかってしまうことは、改善はされなideしょうか。 検討して頂けますでしょうか。		2019年9月15日にプログラム変更済み。
R01-317	海上入出港						TPC(とん税等納付申告)で、入力項目「特別納税義務者：プランク」の際に、入力項目「船舶運航者」が入力出来てしまう仕様に対して改善を希望。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-318	航空貨物						CHS「S(情報仕分け)の場合、仕分け親の蔵置料金は情報仕分けが処理された便単位に計算され合算されて算出される仕様のため、仕分け後ゆえに仕分け親として蔵置個数が存在しない場合でも、仕分け親として当該時点での到着個数である56個分の蔵置料金を出力しています。 <現行> 仕分けた後のHAWB番号CN903205側に個数が存在しない場合でも、仕分ける前の蔵置料金をCN903205側に出す仕様です。 <要望> 実際には未到着で個数が存在しないはずのHAWB番号CN903205側に蔵置料金が算出されるのは、実態にそぐわないと考えます。 そのため、本件を例とすると、仕分け後は、CN903205/001側に仕分け前の当該仕分個数分の蔵置料金を含めて算出する、一方でCN903205の蔵置料金はリセットする、もしくは、CN903205の仕分前の蔵置料金情報を仕分後のCN903205/001に移動する機能の追加を要望します。 HAWB番号：CN903205 仕分後の蔵置料金：13640→0 HAWB番号：CN903205/001 仕分後の蔵置料金：12290→25930		発生頻度が少ないため見送り。
R01-319	その他						netNACCSIに紐づくデジタル証明書と、端末に設定されている論理端末に差異がある場合に、通常業務に使用できないよう、システム的なチェックを行ってほしい。		第7次NACCSI基本仕様の「デジタル証明書の見直し」にて今後検討させていただきます。
R01-320	海上貨物		IMI				IMIの照会情報に「運航船会社航海番号」の項目を追加して欲しい。(SAS0871積荷目録状況照会情報(積荷目録情報)等)		変更規模が大きいため単年度では実施困難。

No.	業務区分	業務内容	業務コード	変更等事項	使用頻度	現行内容	変更等要望内容	効果	検討結果
R01-321	海上貨物		B1F(輸出貨物情報訂正) 「E0048」のエラーメッセージ				輸出許可済ではなく、輸出申告後当該項目の変更ができないため、現在のエラーメッセージの内容を一部修正する。 【修正前】例：入力された輸出管理番号が許可済(システム外許可済を除く)の場合、貨物情報DBに登録されている輸出者コードと、入力された輸出者コードが異なっている。 【修正後】例：入力された輸出管理番号が申告済(搬入前申告済貨物を除く(搬入後処理未済))の場合、貨物情報DBに登録されている輸出者コードと、入力された輸出者コードが異なっている。		エラーコードの文言のみ修正を検討中(プログラム変更対象外)。
R01-322	その他		業務コード集 23 変更理由コード(輸出許可後訂正理由)				NACCS掲示板 NACCS業務仕様・関連資料 業務コード集 23 変更理由コード(輸出許可後訂正理由) 変更理由コードを「船社都合」「通関都合」等の責任の所在が分かるようにしてもらえると判断しやすく助かる。		税関、他省庁案件のため要望を伝達。
R01-323	その他						NSSのフォントを見やすいものに変えて欲しい		他利用者様の運用及び自社システムへの影響が大きいため対応は困難です。
R01-325	共通貨物		RSS業務				お知らせ機能の追加 貨物情報等の登録データが更新された場合にメール等による通知機能を追加してほしい。		過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし、H31-045同案件：継続検討案件。
R01-326	海上貨物		RSS業務				RSS業務で送信したデータについてRST業務実施されるまでRSSの取消ができるようにしてほしい。		変更規模が大きいため単年度では実施困難。
R01-327	海上貨物		RSS業務				RSS業務送信時、送信済みの内容を再送信する場合送信不可としてほしい。		現行で再送防止の機能有。
R01-329	共通通関	輸入申告事項登録	IDA	輸入申告事項登録「IDA」軽減税率が適用可能なHSコード等への注意喚起メッセージの追加	毎日	現行は、内国消費税等種別欄に標準税率(F4)・軽減税率(F3)のどちらのコードを入力しても特に注意喚起等の表示はされない。	① 飲食料品に該当するHSコードを入力し、かつ他法令欄に食品衛生届の入力があるにも関わらず内国消費税等種別欄にF3(軽減税率)の入力がない場合に「軽減税率の適用がない」と表示がされる ② ・業務仕様書輸入申告事項登録5001-01-13の項番14にある輸入品目DBに消費税にかかる軽減税率の適用が可能な旨の登録があるHSコードにF4(標準税率)の入力がある場合「軽減税率適用可能なHSコードである」と表示がされる ・輸入品目DBに消費税にかかる軽減税率の適用が可能な旨の登録がないHSコードにF3(標準税率)の入力がある場合「軽減税率が適用可能か確認する」と表示がされる といった、注意喚起メッセージを表示するようしていただきたい。		輸入申告書入力登録時に当該注意喚起表示を確認することで、軽減税率を適用して申告すべき貨物を誤って標準税率で申告してしまう、もしくはその逆の場合などの申告誤りが大幅に軽減される。